京都北都信用金庫
ディスクロージャー2023

KYOTO HOKUTO SHINKIN BANK

DISCLOSURE2023

地域元気宣言の
京都北都信用金庫

ごあいさつ

理事長　藤原健司

皆さまにおかれましては、平素より京都北都信用金庫にご支援ご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年度も当金庫へのご理解を一層深めていただくため、「京都北都信用金庫ディスクロージャー 2023」を作成いたしました。ぜひご高覧賜りますようお願い申し上げます。

日本経済は、ロシアのウクライナ侵攻による資源価格の高騰や急激な円安の進行により、物価上昇が続く一方で、政府がコロナによる行動制限を徐々に緩和してきたことから、景気に持ち直しの動きも見られました。今後も国内の消費者物価の上昇から日銀による金融政策の正常化に向けた動きも想定されますが、米国地銀の破綻をきっかけとした米欧の金融不安などから、先行きへの不確実性が増してきていることが懸念されます。

この間、当金庫においては、引き続きコロナが地域社会や経済に大きな影響を及ぼす中、地域のお客さまの事業支援や生活支援に取り組んでまいりました。

預金は、法人の流動性預金の増加などから、期末残高は前期比 55 百万円増加の 8,024 億円となりました。

また、貸出金は、コロナ関連融資先など、影響を受けている事業者を中心に業況や資金繰りをタイムリーに把握し経営支援に取り組んだことなどから、期末残高は前期比 17 億円増加の 3,748 億円となりました。

損益面については、利回り低下による貸出金利息の減少に加え市場金利の上昇を見据えて保有有価証券を一部損失確定したものの、経費削減に努めたことや与信関連費用の減少などから、当期純利益は前期比 5 億 56 百万円増加の 9 億 76 百万円となりました。

自己資本比率については、信金中央金庫の優先出資を一部消却したことなどから、前期末比 0.69 ポイント低下の 8.57％となりました。

地域経済の回復が見通しにくい中、取引先の資金繰りを支えるとともに、販路拡大、経営改善、事業再構築など様々な課題の解決に向けて事業者に寄り添い、踏み込んだ本業支援を行っております。また、ガバナンスを強化し急激な金利上昇による有価証券等の評価差額への対応など、各種リスクへの対応や社会経済の潮流でもあるカーボンニュートラルなどＳＤＧｓに対する活動を展開してまいります。

引き続き「地域活性化の実現」に向けて全力で取り組んでまいりますので、今後とも会員の皆さまの一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和５年７月

経営理念

1. 地域社会の発展に貢献する
2. 誠実と親切を旨として会員顧客の繁栄に寄与する
3. 相互信頼のもとに職員家族の福祉増進に努める

基本方針

1. 健全経営
2. 独自性の発揮
3. 地域振興

お客さまへのお約束

1. 明るい挨拶と笑顔でお客さまをお迎えいたします
2. 真心をこめた親身な応対に努めます
3. わかりやすい言葉で丁寧にご説明いたします
4. お客さまの情報はルールに従い適正にお取扱いいたします
5. ご相談・お問い合わせには迅速に応対いたします

京都北都信用金庫の概要 (令和5年3月31日現在)

創　立	明治34年5月17日	
出資金	10,408百万円	
本　店	京都府宮津市字鶴賀2054番地の1	
店舗数	38店舗 (うち出張所1店舗)	
役職員数	605名	
営業地区	京都府	福知山市・舞鶴市・綾部市・宮津市・亀岡市 京丹後市・南丹市・京都市右京区 (旧北桑田郡京北町に限る) 船井郡・与謝郡
	福井県	小浜市・大飯郡・三方上中郡
	兵庫県	豊岡市・丹波篠山市・丹波市・朝来市

Contents

ごあいさつ
京都北都信用金庫の概要 …… 1

地域活性化の実現に向けて 2

「地域元気」宣言！ …… 2
業績ハイライト …… 3
地域活性化の実現とほくとしんきんブランドの確立 …… 4
ほくとしんきんSDGs宣言 …… 5
地域活性化の実現に向けた取組みについて …… 6
地域密着型金融の取組状況 …… 6
令和4年度ほくとしんきんトピックス …… 13

※ウェブサイトで閲覧できます
「金融仲介機能のベンチマーク」の概要 …… 15
「経営者保証に関するガイドライン」への取組み …… 16
金融ＡＤＲ制度への対応 …… 16
金庫の主要な事業の内容 …… 16

組織経営について 17

総代会について …… 17
コーポレートガバナンスについて …… 20
コンプライアンスについて …… 21
統合的リスク管理体制について …… 22

ほくとのあゆみ 23

財務諸表等業務の状況 …… 24
開示項目一覧 …… 52

店舗一覧 …… I

当金庫のディスクロージャー誌の閲覧に係るご案内

京都北都信用金庫(以下「当金庫」といいます。)のディスクロージャー誌のうち、詳細な計数資料等については当金庫のホームページに掲載しておりますので、閲覧を希望されるお客さまは、下記のウェブサイトからご覧ください。

なお、インターネットの操作が分からないお客さま、またはインターネットに接続できる電子機器(パソコン、スマートフォン等)をお持ちでないお客さまは、別途ご案内いたしますので、当金庫職員までご相談ください。

記

当金庫のウェブサイト(ディスクロージャー誌の掲載ページ)
【http://www.hokuto-shinkin.co.jp/company/company07.shtml】
※スマートフォン等からは、こちらでもアクセスすることができます。

以上

地域活性化の実現に向けて

地域元気宣言!

当金庫は、京都府中部・北部と隣接する兵庫県・福井県の一部を含む13市4郡の広い地域を営業地区とし、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営している協同組織金融機関です。

地元のお客さまからお預かりした大切な資金(預金積金)は、地元で資金を必要とされるお客さまにご融資を行って、事業や生活の繁栄をお手伝いするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めています。

また、金融機能の提供にとどまらず、観光振興、環境保護、教育支援など、あらゆる面で「地域を元気にする」活動に取り組んでいます。

ほくとしんきんは、「地域元気宣言」を掲げ、「地域活性化の実現」を最重要課題として取り組んでいます。

各計数は令和5年3月末時点のものです

【預金積金残高の推移】

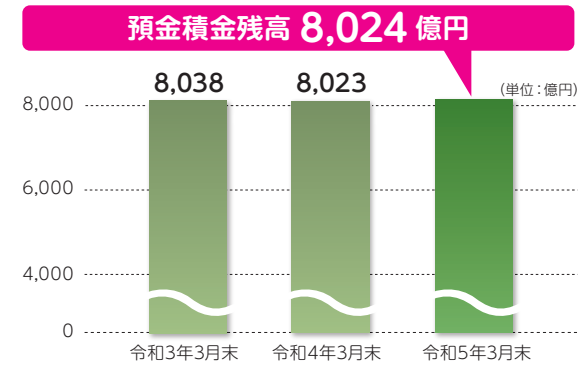

【貸出金残高の推移】

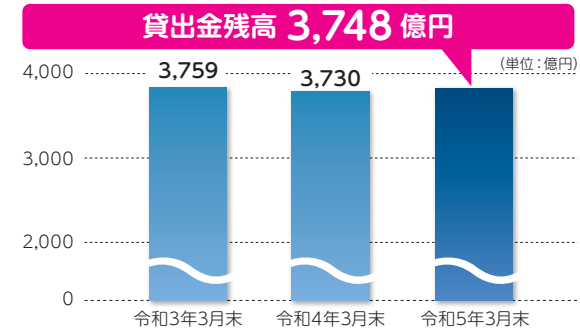

【個人ローン残高の推移】

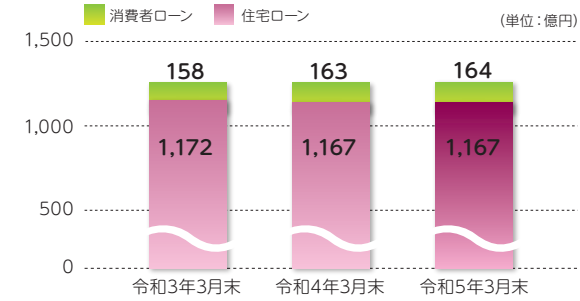

【自己資本の推移】

自己資本額の推移

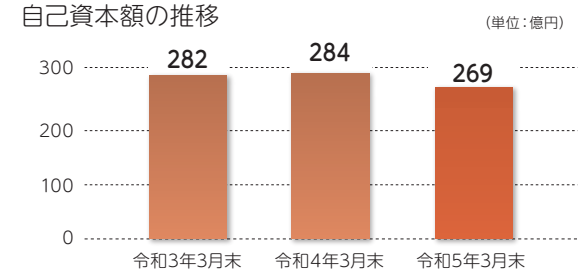

自己資本比率の推移

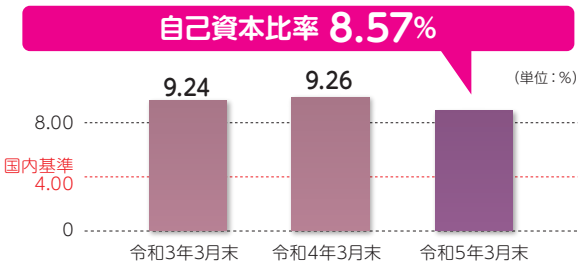

◆業績ハイライト（事業成績の推移）

預金積金の推移

預金積金の期末残高は、前期比55百万円増加の8,024億31百万円となりました。個人の定期性預金が減少したものの、法人の流動性預金が増加したことによるものです。

また、預かり資産については、ライフプラン支援活動を通じ、お客さまの様々なニーズに合わせ、一時払型・月払型・第3分野商品や定期性預金と預かり資産の複合商品「未来設計2022」などの提案型セールスを展開し、期末残高は前期比10億45百万円増加の547億10百万円となりました。

貸出金の推移

貸出金の期末残高は、前期比17億88百万円増加の3,748億46百万円となりました。

事業者向け融資では、事業再構築補助金等の経営支援の提案活動を強化した結果、設備投資へのつなぎ資金として当座貸越、手形貸付の短期資金の利用から、前期比26億42百万円の増加となりました。

個人向け融資では、カードローン等の当座貸越残高が減少した一方、顧客のニーズ把握に努め、証書貸付の取組みを強化したことにより、前期比1億41百万円の増加となりました。

損益の状況

損益面については、利回り低下による貸出金利息の減少に加え市場金利の上昇を見据えて保有有価証券を一部損失確定したものの、経費削減に努めたことや与信関連費用の減少などから、主な業務活動の利益を示す業務純益は、前期比1億40百万円増加の10億14百万円となりました。

自己資本比率の状況

自己資本比率は金融機関の健全性、安全性をはかる重要な指標のひとつです。信用金庫では経営の健全性と安全性を確保するため、リスク資産に対して4%以上の自己資本を保有することが義務づけられています。

令和5年3月末における自己資本比率は、信金中央金庫の優先出資を一部消却したことなどから前期比0.69ポイント低下の8.57%となりましたが、上記基準の4%を大幅に上回っており健全性を確保しております。今後とも経営の健全性を維持していくために収益力の強化に努め、自己資本の充実を図ってまいります。

地域活性化の実現に向けて

地域活性化の実現とほくとしんきんブランドの確立

平成27年４月からの10年間を見据えた「10カ年長期経営計画」を策定し、「地域活性化の実現とほくとしんきんブランドの確立」を長期ビジョンに掲げています。

令和5年度は、第3期となる3カ年中期経営計画「地域元気宣言 innovation」の最終年度として、課題解決による地域経済の力強い回復に貢献してまいります。

10カ年長期経営計画「地域活性化の実現とほくとしんきんブランドの確立」

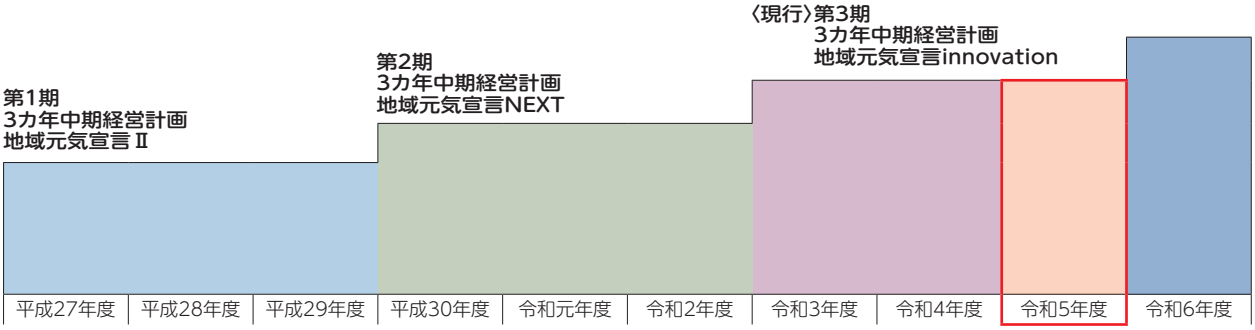

10カ年長期経営計画ビジョン

『地域活性化の実現とほくとしんきんブランドの確立』

地域の旗振り役として、地域の将来像づくりと地域活性化をリードし、お客さまから「取引して良かった」と思われる親近感・信頼感のある地域金融機関を目指し、職員にとって誇りの持てる信用金庫として「ほくとしんきんブランド」を確立する。

基本方針

(1)地域社会発展への貢献　(2)永続性のある経営の確立　(3)意識改革と人財育成の強化

地域元気宣言 innovation(第3期3カ年中期経営計画)
～課題解決による地域経済の力強い回復を目指して～
令和3年度～令和5年度

令和5年度基本計画(基本戦略と取組み施策)

経営基盤戦略	
経営管理戦略	管理職のマネジメント力の向上
リスク管理戦略	コンプライアンス・リスク管理の向上
	リスク管理態勢の充実
	マネー・ローンダリングおよびサイバーセキュリティ対策の強化
自己資本戦略	計画的な優先出資の消却
	収益力の向上
事務効率化戦略	事務プロセスの見直しによる合理化・効率化・簡素化
	システムの有効活用と高度化
	融資業務の合理化・効率化・簡素化
人事戦略	「営業力の強化」に向けた組織的な人財育成
	経営戦略と連携した人事制度の確立
	「職員エンゲージメント」向上につながる取組み

営業戦略	
事業所向け戦略	付加価値の高い課題解決型金融の実践による本業支援
	事業承継支援の強化
	新たな課題を踏まえた経営改善支援の実施
個人向け戦略	お客さまの多様なライフスタイルやコロナによる新常態に対応した営業活動の実践
	顧客階層に応じた商品・サービスの提供
	「お客さま本位の業務運営」への取組みの徹底
市場運用戦略	市場運用力の強化
ブランド戦略	行政等の地域関連団体、地域企業等と連携した地域活性化施策の実践
	SDGsの視点を踏まえた地域におけるソーシャルマインドの醸成
店舗戦略	店舗・ＡＴＭの再配置

ほくとしんきんSDGs宣言　～未来のために、今できること～

当金庫は令和3年12月20日にSDGｓ宣言を行いました。

経営理念に掲げる「地域社会の発展に貢献する」「誠実と親切を旨として会員顧客の繁栄に寄与する」「相互信頼のもとに職員家族の福祉増進に努める」のもと、当金庫の事業活動を通じて持続可能な地域社会の実現に貢献することで、国連が提唱する「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」の達成に努めてまいります。

ほくとしんきんのSDGs取組方針

①地域産業の振興、地域経済の持続的な繁栄に向けた取組み
ほくとしんきんは、地域事業者への金融仲介機能を発揮し、お客さまの課題解決を支援することで地域経済の持続的な繁栄に貢献します。

②暮らしやすい街づくり、魅力ある地域社会づくりに向けた取組み
ほくとしんきんは、地域住民の皆さまへの金融サービスの提供と、法令順守・金融犯罪防止等に努めることで、暮らしやすい地域社会づくりに貢献します。

③地球環境保全に向けた取組み
ほくとしんきんは、地域環境の保全活動に加え、省エネ、省資源に努めることで、将来にわたる地球環境保全に貢献します。

④人財育成と働きがいのある職場づくりに向けた取組み
ほくとしんきんは、お客さまの様々なニーズにお応えできる職員を育てるとともに、多様な職員が活躍できる、働きがいのある職場づくりに努めます。

地域産業の振興、地域経済の持続的な繁栄に向けた取組み

●事業性融資商品による中小企業への円滑な資金供給
- 食に関する地域資源の有効活用に「ほくと“食”の応援団」
- 認定農業者向けのほくと農業おうえんローン「豊作の願い」
- ＮＰＯ法人向け「ほくとＮＰＯ事業支援ローン」
- ほくと創業支援ローン「ドリーム」
- ソーシャル企業向け「ほくとしんきんソーシャル・グッド融資」
- 日本政策金融公庫と連携したCLO融資「ほくとしんきん地域元気ローン」（令和4年12月末までの取扱い）
- 京都府との連携による脱炭素化を促進するための「サステナビリティ・リンク・ローン」

●事業者のライフステージに応じた課題解決支援
- 補助金申請支援
- ビジネスマッチング支援
- 副業・兼業人財マッチング支援
- ＢＣＰ計画策定支援
- クラウドファンディングの活用支援
- 創業・新規事業支援、経営改善支援、事業承継支援、Ｍ＆Ａ支援

●ネットワークを活用した産業振興支援
- 自治体や商工団体との連携による地方創生支援
- 京都工芸繊維大学、舞鶴工業高等専門学校、福知山公立大学との産学連携
- 若手経営者の会への積極関与による事業者育成支援
- 他信用金庫が実施する年金旅行誘致
- まちづくりファンドによる市街地活性化支援
- 休眠預金等を活用した京都府北部地域におけるコミニティ支援事業（令和4年度）

●ソーシャル企業認証制度による企業価値の向上支援

●職員の副業解禁による地域事業者への人材支援

暮らしやすい街づくり、魅力ある地域社会づくりに向けた取組み

●地域住民への金融サービスの提供
- 預金、為替等決済サービスの提供
- ライフプランに応じた融資商品の取扱い
- 投資信託、保険商品等による老後資産形成の支援
- 医療・傷害保険等による備え充実の支援
- インターネットを活用した金融サービスの利便性向上
- お客さま本位の業務運営の徹底

●犯罪防止に向けた取組み
- マネロン及びテロ資金供与防止対策への取組み
- 特殊詐欺防止に向けた取組み

●人にやさしい店舗づくり
- 役職員の認知症サポーター養成講座の受講
- 電話リレーサービスの取扱い
- ＡＴＭコーナーへのＡＥＤ設置
- 新築店舗への多目的トイレの設置

●公益財団法人ほくと育英会による大学生向け奨学金の支給

●スポーツ大会の主催、協賛

●地域行事への積極的な参加

地球環境保全に向けた取組み

●省エネルギー、省資源、リサイクルの取組み
- 当金庫事務処理のペーパーレス推進
- 通帳レスアプリによる紙資源の使用量削減
- 現金封筒の設置見直しによる紙資源の使用量削減
- 照明のＬＥＤ化等による使用電力量の削減
- 新築店舗への太陽光発電設備の設置
- クールビズ・ウォームビズスタイルでの勤務
- 福知山市でのエネルギー地産地消の取組み
- 「地域脱炭素・京都コンソーシアム」参画による地域中小企業の脱炭素化促進

●地域の清掃活動への積極的な参加

人財育成と働きがいのある職場づくりに向けた取組み

●職員の成長につながる体系的な研修制度

●職員の能力を重視する職能資格制度をベースとした人事・給与体系

●女性職員活躍の推進「えるぼし」認定取得

●次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」認定取得

●連続休暇制度、定時退庫日等によるワークライフバランスの推進

地域活性化の実現に向けて

地域活性化の実現に向けた取組みについて

当金庫では、各自治体が推し進める地方創生を後押しするとともに、お客さまの経営課題解決を積極的に支援しています。お客さまにとって一番身近な金融機関として良き相談相手となり、地域になくてはならない地元金融機関として「親しみがあり、何でも相談でき、安心できる」存在として、お客さまのニーズにあった最適なソリューションをご提供しています。

これからも、外部専門機関等とも連携し本部と営業店が一体となってお客さまを支援することで、地域のしごとを創生し、中小企業の売上を伸ばすことによる地域活性化の実現に向け取り組んでまいります。

ソリューションメニュー

創業・開業	
	①創業・新規事業支援
企業成長期	
	②クラウドファンディング活用支援
	③販路拡大支援・ビジネスマッチング
	④産学連携支援
	⑤海外ビジネス展開支援
	⑥補助金活用支援
	⑦専門家派遣支援
	⑧人材マッチング支援
転換期	
	⑨経営改善支援
事業承継期	
	⑩事業承継支援

地域密着型金融の取組状況
（令和4年4月から令和5年3月までの主な取組み内容と実績）

当金庫では、地域社会の発展に貢献し、会員顧客の繁栄に寄与することを経営理念とし、中小企業の再生と地域経済の活性化を基本とした、持続的発展が可能な地域社会づくりに向けた取組みを推進しています。

● 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

地域の雇用を創出する創業・開業を支援!!

◉日本政策金融公庫と連携した開業段階での支援

日本政策金融公庫の協力のもと、創業予定先の事業計画策定支援に取り組み、創業支援融資「ドリーム」およびプロパー・保証協会対応による資金供給に努めました。

（令和4年度実績）

	取組件数	取組金額
創業支援融資「ドリーム」等の取組実績 （日本政策金融公庫との協調融資を含む）	24 件	93 百万円

お取引先の販路開拓や事業拡大を積極的に支援!!

◉ビジネスマッチングの取組み

◉営業エリア内マッチングの積極推進と全国の信用金庫取引先とのマッチング支援

多店舗展開のメリットを生かし、お客さまのマッチングニーズに関する情報を当金庫の全職員がリアルタイムに共有できる「ビジネスマッチング掲示板」を活用し、お取引先企業間のビジネスマッチングに取り組んでいます。

また、全国の信用金庫取引先が取り扱う商品を掲載したグルメカタログ「旬彩カタログしんきんのつなぐ力」への掲載支援を実施しました。

（令和４年度実績）

名　　称	先数
ビジネスマッチング掲示板成約	34先
「旬彩カタログしんきんのつなぐ力」への掲載	2先

◉「DESIGN WEEK KYOTO in 丹後・中丹」への出展支援

令和４年11月に開催された、ものづくり関係者のマッチングや新しいビジネスへのチャレンジ、丹後・中丹のものづくりを100年後につなげていくことを目的とした、ものづくり現場を期間限定で公開するイベント「DESIGN WEEK KYOTO in 丹後・中丹」への出展支援を行いました。当金庫職員もスタッフとして運営に協力し、情報発信の場を創出しました。

（令和４年度実績）

名　　称	出展支援先数
DESIGN WEEK KYOTO in 丹後・中丹	25先

◉ソーシャル企業認証制度を活用した企業価値の向上支援

ソーシャル企業認定書授与式

京都信用金庫、湖東信用金庫および龍谷大学ユヌスソーシャルビジネスリサーチセンターと連携して令和３年４月にソーシャル企業認証制度を創設しました。社会課題に取り組む企業を認証することで、地域企業の価値向上およびビジネスの成長につなげるとともに、地域社会のソーシャルマインドの醸成および持続可能な社会を実現することを目指しています。

令和４年４月には、認証企業やソーシャルビジネスを営む企業を対象とした「ほくとしんきんソーシャル・グッド融資」の取扱いを開始し、資金面でのバックアップに努めました。また、令和５年１月には、認証企業のソーシャルビジネスの実践事例の共有や認証企業同士のネットワーキングの醸成および、今後のビジネスマッチングにつなげることなどを目的に、オンラインで交流イベントを実施しました。

（令和5年3月末時点）

	企業数
ソーシャル企業認証制度認証企業	54先

（令和4年度実績）

	取組件数	取組金額
ほくとしんきんソーシャル・グッド融資	3件	25百万円

地域活性化の実現に向けて

◉補助金・助成金の申請支援

各種補助金等の申請にあたり、ブラッシュアップ等の伴走支援を行いました。

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会に対応するための新分野展開や業態転換等の思い切った事業再構築・規模拡大を支援する「事業再構築補助金」では、補助金の申請についての説明会や個別相談会を近畿経済産業局や株式会社エフアンドエムの協力により行ったほか、公募期間中は申請書作成にあたり、専門家派遣等を行い、お客さまと一体となった伴走支援に努めました。

（令和4年度実績）

名　　称	申請支援件数	うち採択件数
ものづくり補助金	9件	7件
事業再構築補助金	34件	25件

（令和4年度実績）

名　　称	主催・協力	参加先数
補助金説明会	近畿経済産業局　等	33先
事業再構築補助金個別相談会	株式会社エフアンドエム	17先

◉外部機関や外部専門家と連携した課題解決への支援

お客さまが抱える専門的な課題の解決を実践するために、京都府よろず支援拠点等の外部機関や外部専門家との連携による個別相談会やセミナー、専門家派遣等を実施しました。

（令和4年度実績）

製造業向けセミナー

名　　称	主催・協力	参加・支援先数
省エネオンラインセミナー	当金庫	16先
「会社のてらこYA!～インボイス制度への対応とkintone～」セミナー	株式会社ウエダ本社　等	18先
外国人材採用にかかる介護事業者・医療機関向けセミナー	信金中央金庫	4先
飲食業・製造業向けセミナー・個別相談会	京都府よろず支援拠点	17先
各種個別相談会・専門家派遣	京都信用保証協会、京都府よろず支援拠点、中小企業119　等	374先

後継者問題を抱えるお客さまの円滑な事業承継を支援!!

◉事業承継や後継者問題を抱える企業への支援

お客さまが抱える様々な経営課題の相談窓口として、京都府事業承継・引継ぎ支援センターや信金キャピタル株式会社との連携による専門家派遣を実施しました。また、事業承継・M&A支援体制を強化するために、令和4年4月、地域創生事業部内に「事業承継支援課」を設置しました。

（令和4年度実績）

名　　称	連　携　先	先数・件数
事業承継・M&A成立	事業承継・引継ぎ支援センター　等	8先
はじめての「事業承継」を学ぶオンラインセミナー	インクグロウ株式会社	2先
事業承継個別相談会	兵庫県事業承継・引継ぎ支援センター	3先
その他の専門家派遣	京都府事業承継・引継ぎ支援センター　等	140件

お客さまの経営改善に向けた課題解決をサポート!!

◉経営改善支援の取組み

当金庫では、業績や財務内容に課題を抱えているお客さまへの支援を目的に経営改善計画の作成支援やアドバイスを実施しています。京都府中小企業活性化協議会や外部専門家等を積極的に活用し、精度の高い財務・事業調査を実施し、事業者実態を把握したうえで経営改善計画を策定することにより、効果的で実効性が伴う事業者支援に努めています。

また、新型コロナ対応融資先の約 1,000 先に対し毎月ヒアリングを行い、特に経営改善が必要な事業者 105 先については、収益力改善計画策定支援や集中的なモニタリングによる実態把握の実施、計画と実績に乖離が発生した先については、経営改善計画の再作成に向け、外部機関と連携した取組みを行うなど、伴走支援に努めました。

■経営改善支援・事業再生支援の取組み実績

（令和４年度実績）

	持込み件数	完了件数※
京都府中小企業活性化協議会	40件	30件

※完了件数は前年度からの繰り越し分を含んでいます。

■経営支援・事業再生支援の取組み実績

（令和4年度実績）

	期初債務者数	うち経営改善支援取組み先数	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数	αのうち再生計画を策定している全ての先数	経営改善支援取組み率	ランクアップ率	再生計画策定率
	A	α	β	γ	δ	α/A	β/α	δ/α
合計	4,555先	105先	12先	92先	70先	2.30%	11.42%	66.66%

（注）・期初債務者数および債務者区分は令和4年４月当初時点で整理しております。
・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含んでおりません。
・βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しております。
なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含めるものの βには含めておりません。
・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含めております。
・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理しております。
・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めておりません。
・γには、期中の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しております。
・「αのうち再生計画を策定している全ての先数δ」には、金融機関独自の再生計画策定先のほか、中小企業活性化協議会、ＲＣＣ、地域経済活性化支援機構、産業復興機構、東日本大震災事業者再生支援機構などと連携した再生計画策定先を含んでおります。

● 地域の面的再生への積極的な参画

地方公共団体、海の京都DMO、商工会議所、商工会等と連携した地域活性化策の実施

◉「地域創生ワークショップ」の実施

次代を担う若手経営者の皆さまを対象に、地域課題に取り組んでいる先行事例を共有し、コミュニティを構築していく中で、地域課題をビジネスで解決するプレーヤーの醸成を図ることを目的とした「地域創生ワークショップ」を、令和4年12月2日と令和5年3月10日に開催しました。延べ65名の方に参加いただき、講演内容を踏まえ、地域課題やその対応について各所で活発な議論が行われました。

地域創生ワークショップin福知山

◉副業・兼業プロ人材活用事業

令和3年度に京都府北部5市2町において地域プラットフォーム「『海の京都』未来共創ネットワーク」を形成し、副業･兼業人材を活用することでお客さまが抱える「事業再構築・商品開発・DX」等の経営課題解決や、地域の関係人口の創出を目指し活動してきました。

令和4年度は、中小企業庁「中核人材確保支援能力向上事業」の実証機関として日本の金融機関で初めて採択を受け、副業･兼業プロ人材活用の取組みを活性化させました。

京都府北部5市2町においては、セミナーや募集企業説明会を行うとともに、営業係による伴走支援を行い、人材採用サイト「Skill Shift」において、当金庫取引先29社が登録され、採用人数は25人となりました。

また、南丹地域2市1町や兵庫県丹波地区においても、令和4年度より副業・兼業プロ人材活用事業を展開し、セミナーや個別相談会を開催しました。

（令和4年度実績）

名　　称	参加先数
副業・兼業によるプロフェッショナル人材確保/活用推進セミナー	31先
オープンイノベーションによる南丹地域中小企業の経営課題支援セミナー	7先

副業・兼業によるプロフェッショナル
人材確保/活用推進セミナー in宮津

地域活性化の実現に向けて

◉休眠預金を活用した社会課題の解決に向けたビジネスへの支援

当金庫は、プラスソーシャルインベストメント株式会社と共同で、休眠預金等活用「京都府北部地域におけるコミニティ支援事業」の助成先を6団体採択し、「農村再生や地域の働く場づくり」など様々な社会課題の解決に向けた事業に対し休眠預金による助成により支援しました。

令和5年2月には実行団体の全ての事業が終了し、地域課題解決につながる事業成果を地域のより多くの方に知っていただき、次へつなげていくために、同年3月に「最終成果報告会」を実施しました。

京都府北部エリアは構造的な人口減少や新型コロナウイルスの影響等により、地域コミュニティの衰退を始め様々な社会課題が顕在化しています。当金庫は「地域活性化の実現」の一環として、このような社会課題をビジネスで解決する企業等(実行団体)を、休眠預金による助成により支援することで社会課題の解決につなげ、更には持続可能な地域社会を目指してまいります。

地域資源を活かした農水産業の育成支援

◉FOOD COLLABO LABO～海の京都「食」のオンライン商談会～の開催

「海の京都」が誇る特色ある産品の販路開拓や農水産物の6次産業化を促進するため、域内の生産者と域内外の飲食業者等の事業者とのマッチングの場として「Food collabo labo ～海の京都『食』のオンライン商談会～」をYouTube Liveにより開催しました。

京都府北部5市2町で一次産品等を生産されている生産者13社に出展いただき、YouTubeを活用したライブ配信を通して、地元産品のこだわりや魅力、栽培方法・生産方法等を紹介いただきました。アーカイブ配信を含む視聴回数は2,500回を超え、視聴者との商談も成立するなど、盛大なビジネスマッチングイベントとなりました。

交流人口増加への取組み

◉観光口コミ情報の発信

当地域の交流人口増加を目指し、「観光口コミ情報」をホームページ、Facebook にて発信しています。

「観光口コミ情報」では、当金庫役職員が実際に足を運び集めた地元の魅力を「体験」「グルメ」「歴史文化」「景観」に分類し写真とともに掲載しております。

観光口コミ情報のアクセス方法

①アドレスを直接入力する
http://www.hokuto-shinkin.co.jp/kutikomi/
②京都北都信用金庫　観光口コミ情報で検索する
京都北都信用金庫　観光口コミ情報　検索

③二次元コードで読み取る

● 地域や利用者に対する積極的な関わり

お客さまへの積極的な情報発信

◉Facebookによる情報発信

当金庫の地域活性化に向けた活動をもっとお客さまに知っていただくため、Facebookによる情報発信を行っています。

皆さまからの「いいね!」をお待ちしています。

◉LINEによる事業者に向けた情報発信

ものづくり補助金のほか各種補助金申請のためのセミナーのご案内など、事業者の皆さまにとって有益な情報や、当金庫のおすすめ情報を配信しています。是非「友だち」登録をお願いします。

地域社会への貢献

◉金融犯罪防止に向けた取組み

手口が多様化する特殊詐欺被害を未然に防止するため、所轄警察署と連携・協力し、多額の現金出金の際にはアンケートを活用して、被害防止に努めています。

令和4年度は、振込詐欺等特殊詐欺被害を未然に防止したとして、網野支店、田中支店、西町支店の職員が所轄警察署より感謝状をいただきました。当金庫では、お客さまのご預金をお守りするために、今後も特殊詐欺被害未然防止に努めてまいります。

網野支店

田中支店

西町支店

◉子ども金融教室

地域の小・中学校を対象に次世代を担う子どもたちへの金融知識の普及を目的とした「子ども金融教室」出前講座を、京都府金融広報委員会(事務局:日本銀行京都支店)の協力を得て開催しています。令和4年度は、舞鶴市立新舞鶴小学校の児童を対象に開催し、「生きていくために必要なお金」について、人生シミュレーションゲームなどを交えて楽しく学んでいただきました。

(令和4年度実績)

開催年月	学校名	対象学年
令和5年3月	舞鶴市立新舞鶴小学校	6年生（85名）

地域活性化の実現に向けて

◉スポーツ大会の主催、協賛

■第17回ほくとしんきん杯両丹軟式野球選手権大会（三世代野球大会）　令和4年10月

京都府北部地域の活性化と生涯スポーツとしての軟式野球の普及・発展を願い、学童・社会人・還暦の三世代にわたる野球仲間の交流を目的として京都軟式野球連盟が主催、当金庫が特別協賛しています。学童と社会人の部それぞれ8チーム、還暦の部6チームの合計22チームにご参加いただきました。

部門	成績	チーム名	地区
学童の部	優　勝	惇明ホークス	福知山
	準優勝	美河スポーツ少年団	福知山
社会人の部	優　勝	峰山商友クラブ	丹後
	準優勝	Joker	舞鶴
還暦の部	優　勝	福知山倶楽部	福知山
	準優勝	峰山シニアクラブ	丹後

■第10回ほくとしんきん杯京都北部小学生バレーボール新人大会　令和5年2月

小学生の子どもたちがバレーボールを通じて地域間交流を図る目的で、当金庫営業地区の小学生を対象にバレーボール新人大会を開催しています。男子の部４チーム、男女混合・女子の部30チームの合計34チームにご参加いただきました。

部門	成績	チーム名	地区
男子の部	優　勝	福知山モンキーズ	福知山
	準優勝	中筋ジュニアバレーボールクラブ	舞鶴
男女混合・女子の部	優　勝	大井ジュニアバレーボールクラブ	亀岡
	準優勝	昭和少女バレーボールクラブ	福知山
	第三位	舞鶴城南	舞鶴
	第三位	園部小学生バレーボールクラブ	南丹

■第21回ほくとしんきん杯京都府北部中学校野球大会　令和5年3月

スポーツを通じた青少年の健全な育成を目的として、当金庫営業地区内の中学校を対象に軟式野球大会を開催しています。福知山、綾部、舞鶴、宮津・与謝、京丹後の各地区から選抜された12チームが出場し、熱戦を繰り広げました。

成績	チーム名
優　勝	福知山市立日新中学校
準優勝	舞鶴市立青葉中学校
第三位	舞鶴市立白糸中学校
第三位	福知山市立南陵中学校

◉地域ボランティア活動への参加

美しい街並みと自然景観を守るため、各地域で清掃活動ボランティアに積極的に取り組んでいます。

天橋立清掃ボランティア活動

京丹後市ビーチ一斉クリーン作戦

まいづるクリーンキャンペーン

◉「ゆかたを楽しむ月間」の取組み

地場産業である「丹後ちりめん」の振興を目的に、令和4年7月1日から8月31日までの期間、14店舗において職員がゆかたや法被を着用してお客さまをお迎えしました。

本店営業部

峰山中央支店

篠尾支店

舞鶴中央支店

令和4年度ほくとしんきんトピックス

◉「京都北都信金アプリ」を本格リリースしました

令和5年3月20日、個人向けスマートフォンアプリ「京都北都信金アプリ」を本格リリースしました。

当アプリは、お取引内容の確認や口座開設、キャンペーン情報の受取等の機能があり、お客さまからは大変便利と好評をいただいております。

今後は「ほくとしんきんがスマホのなかに」のキャッチフレーズのもと、個人のお客さまへの当金庫の玄関口として、アプリを順次機能拡充し、より便利で様々なサービスを提供していく予定としています。「京都北都信金アプリ」を通して、京都北都信用金庫がお客さまにとってより身近で便利な金融機関となるように努めてまいります。

ダウンロードは
下記二次元コードもしくは
「京都北都信金アプリ」で検索

iPhone
の方はこちら➡
App Store
からダウンロード

Android
の方はこちら➡
Google Play
で手に入れよう

◉東舞鶴中央支店がリニューアルオープンしました

令和4年5月23日、東舞鶴中央支店がリニューアルオープンしました。1階は当金庫ロゴマークをモチーフにした丸みのあるデザインで、ロビーは外部との一体感と開放感が感じられる明るい空間となっています。また、2階には芝生広場、屋上には太陽光パネルを設置するなど、環境保護を意識した造りやデザインとなっています。

●「令和４年度あったか子育てきょうと表彰」を受賞しました！

令和4年11月12日、当金庫の育児に関する制度の充実や取組みが評価され、京都府より、子育てにやさしい企業部門「令和4年度あったか子育てきょうと表彰」を受賞しました。

育児休業開始3日間を有給とするなどの男性職員が育休取得しやすい制度の導入により育休取得率100%(男女とも)を達成したことや、育児休業取得中の職員向け育休懇談会の開催等が評価されたものです。今後も子育てがしやすくあたたかい職場をさらに推進できるよう取組みを続けてまいります。

●「地域脱炭素・京都コンソーシアム」に参画しました！

令和4年12月1日、地域金融機関のネットワークを活用して、融資先企業の脱炭素化を促すことを目的に、京都府が設置する「地域脱炭素・京都コンソーシアム」に参画しました。

当金庫は、同コンソーシアムによる「京都ゼロカーボン・フレームワーク」を活用し、京都府内中小企業の脱炭素化を推進してまいります。

●株式会社商工組合中央金庫と「シンジケートローン業務における連携・協力に関する覚書」の締結!

令和4年7月28日、中小企業へのソリューション提供を強化するため、株式会社商工組合中央金庫と「シンジケートローン業務における連携・協力に関する覚書」を締結しました。本覚書は、大口の資金調達や財務構造改善等に取組む中小企業を後押しするため、双方のネットワークを活用し、中小企業の円滑な資金調達をサポートするものです。

株式会社商工組合中央金庫とは、相互の連携を円滑にするため、平成16年3月に業務協力文書を締結しています。本件により、従来以上に連携を強化することで地域経済の活性化に貢献してまいります。

●「税のキャッシュレス納付宣言式」を開催しました！

令和4年11月10日に「税のキャッシュレス納付宣言式」を開催しました。

当金庫は、事業者の皆さまのデジタル化・DX支援、新型コロナウイルス感染症対策として、非対面・非接触で税金の納付が完結する「税のキャッシュレス納付」を官民で協力して推進してまいります。

●東舞鶴中央支店の二宮尊徳像を移設しました！

東舞鶴中央支店の旧店舗に30年以上前に設置され、商店街を見守るシンボルとして近隣住民の方に愛されてきた二宮尊徳像を、福岡ゼミナールさまの西舞鶴本校に移設しました。

当像は、東舞鶴中央支店の新築移転に伴い解体処分となる予定でしたが、取引先を中心に引き受け先を募ったところ、当地で学習塾を経営されている福岡ゼミナールさまより快諾を頂き、令和4年7月4日に引渡しを行いました。福岡社長さまは、東舞鶴中央支店長との会談で、30年前の設置当時と、現在の社会背景や教育環境の変化にふれ、思想家である二宮尊徳の精神論を後世に引き継いでいきたいとの想いで共感されました。

●店舗内店舗による店舗移転を行いました!

「弥栄支店」、「浜詰支店」、「加悦支店」および「府中支店」は、店舗内店舗による店舗移転を行いました。「店舗内店舗」とは、一つの建物に複数の店舗が同居して営業する形態のことをいい、令和4年7月に「弥栄支店」を「峰山中央支店」、同年8月に「浜詰支店」を「網野支店」、同年9月に「加悦支店」を「野田川支店」、同年10月に「府中支店」を「岩滝中央支店」の店舗内に、それぞれ移転しました。営業窓口の移転により、大変ご不便をおかけいたしますが、サービスの向上に努めてまいりますのでご理解、ご協力をお願いいたします。

「金融仲介機能のベンチマーク」の概要

平成28年9月に金融庁から公表された「金融仲介機能のベンチマーク」のうち、全ての金融機関が金融仲介機能の取組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するために活用可能な指標である共通ベンチマークを開示いたします。

当金庫は、お客さまから「取引して良かった」と思われる親近感・信頼感のある地域金融機関を目指すために、引き続き地域活性化等に資する金融仲介機能の発揮や企業価値の向上に取り組んでまいります。

1.取引先企業の経営改善や成長力の強化

■メイン先のうち経営指標の改善等が見られた先数・融資額

	令和4年度
メイン先数	2,926社
メイン先の融資残高	1,194億円
経営指標が改善した先数	1,946社

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移	896億円	862億円	811億円

※ メイン先…法人は当金庫の融資残高が最も多い先（取引先グループベース）、個人事業主は全先をメイン先としています。
※ 経営指標等…①売上高、②営業利益　（①②のいずれかが改善した先）

2.取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

■貸出条件変更先の経営改善計画の進捗状況

令和4年度					
条件変更総数	好調先	順調先	不調先		
			うち経営改善計画のある先	うち経営改善計画のない先	合　計
258社	5社	23社	58社	172社	230社

※ 条件変更先…不動産業の分譲地販売までの元金据置などを除く条件変更した先。中小企業再生支援融資、信用保証協会の経営サポート保証 15 年返済の融資を活用し、借入金を統合した先。ただし、債務者区分が実質破綻先、破綻先を除いています。
※ 経営指標等…①売上高かつ②簡易キャッシュフロー（営業利益＋減価償却費）を指標とし、好調、順調、不調を判定しています。
※ 好調：計画達成率 120% 超、順調：計画達成率 80% 以上 120% 以下、不調：計画達成率 80% 未満または計画未策定先

■当金庫が関与した創業・第二創業の件数

	令和4年度
創業件数	114件
第二創業件数	0件

※ 創業先…創業計画の策定支援や創業期の取引先への融資先等
※ 第二創業…既に事業を営んでいる企業の後継者が新規事業を開始した融資先等
※ 創業期（創業、第二創業から５年まで）の取引先への融資実行先としています。

■ライフステージ別の与信先数・融資額

	令和4年度					
	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
与信先数	4,258社	267社	268社	3,077社	324社	322社
与信先に係る事業年度末の融資残高	1,703億円	77億円	147億円	1,078億円	97億円	302億円

※【創業期】（法人）法人設立から５年以下、かつ条件変更または延滞をしていない先
（個人事業主）「個人事業主創業期判定シート」により創業先と判定した先、かつ条件変更または延滞をしていない先
【成長期】売上高平均で直近２期が過去５期の 120% 超の先　【安定期】売上高平均で直近２期が過去５期の 80% 以上 120% 以下の先
【低迷期】売上高平均で直近２期が過去５期の 80% 未満の先　【再生期】条件変更先、延滞している先

3.担保・保証依存の融資姿勢からの転換

■事業性評価に基づく与信先数・融資額等

	令和4年度	
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	1,084社	655億円
上記計数の全与信先数及び当該与信先の融資残高に占める割合	25.4%	38.4%

※ 事業性評価シートを作成し、そのシートに基づき顧客と対話した与信先数及び当該与信先への事業年度末の融資残高。

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」および「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	令和4年度
新規に無保証で融資した件数	575件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	23.22%
保証契約を解除した件数	3件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	1件

金融ADR制度への対応

[苦情処理措置]

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページで公表しています。

苦情は、当金庫営業日(9時～17時)に営業店(電話番号は店舗一覧を参照)またはお客様サポートセンター(フリーダイヤル：0120-4910-86)にお申し出ください。

[紛争解決措置]

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に左記お客様サポートセンターまたは全国しんきん相談所(9時～17時、電話：03-3517-5825)にお申し出があれば、京都弁護士会(電話：075-231-2378)、東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京、第一東京、第二東京弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。

金庫の主要な事業の内容

1.預金業務…当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、譲渡性預金等を取扱っております。
2.貸出業務 (１)貸付…手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
(２)手形の割引…銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等の割引を取扱っております。
3.有価証券投資業務…預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
4.内国為替業務…送金為替、振込及び代金取立等を取扱っております。
5.附帯業務 (１)代理業務 ①日本銀行歳入代理店
②地方公共団体の公金取扱業務
③信金中央金庫の代理店業務
④株式会社日本政策金融公庫等の代理貸付業務
(２)信託代理店業務
(３)保護預り及び貸金庫業務
(４)有価証券の貸付
(５)債務の保証
(６)公共債の引受
(７)国債等公共債及び投資信託の窓口販売
(８)保険商品の窓口販売(保険業法第275条第1項により行う保険募集)
(９)スポーツ振興くじの払戻業務
(10)確定拠出年金法により行う業務
(11)電子債権記録業に係る業務
(12)地域活性化等業務

◆総代会について

1.総代会制度について

信用金庫は、お客さまである「会員による自治」を基本に、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神で、お客さま自らの自己実現と地域社会の実現を目的とした、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織形態の金融機関です。したがいまして、会員は出資口数に関係なく、1会員1票の平等の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかしながら、当金庫は、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、剰余金処分の決定、定款の変更、会員の除名、理事・監事の選任等の重要事項を決議する当金庫の最高意思決定機関です。したがいまして、総代会は、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されております。

さらに、当金庫では、総代会および地区別総代懇談会の他に日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に努めております。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です

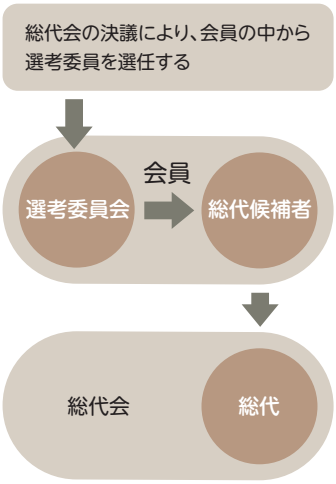

2.総代の選任について

①総代候補者選考基準

■資格要件　当金庫の会員であること

■適格要件

(1)総代としてふさわしい見識を有している方　(2)良識をもって正しい判断ができる方

(3)人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している方　(4)その他総代選考委員が適格と認めた方

②選任区域と定数

(令和5年7月1日現在)

区	地区名	総代定数	摘　要
第1区	福知山地区	34名	福知山市・丹波篠山市・丹波市・朝来市
第2区	舞鶴・福井地区	36名	舞鶴市・小浜市・大飯郡・三方上中郡
第3区	綾部・船井・亀岡地区	21名	綾部市・京都市右京区(旧北桑田郡京北町に限る)・南丹市・船井郡・亀岡市
第4区	宮津・与謝地区	28名	宮津市・与謝郡
第5区	京丹後地区	36名	京丹後市・豊岡市
		計155名	

組織経営について

③総代の役割と選任方法

総代は、各選任区域の会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っており、次の手続きを経て選任されます。

総代が選任されるまでの手続き

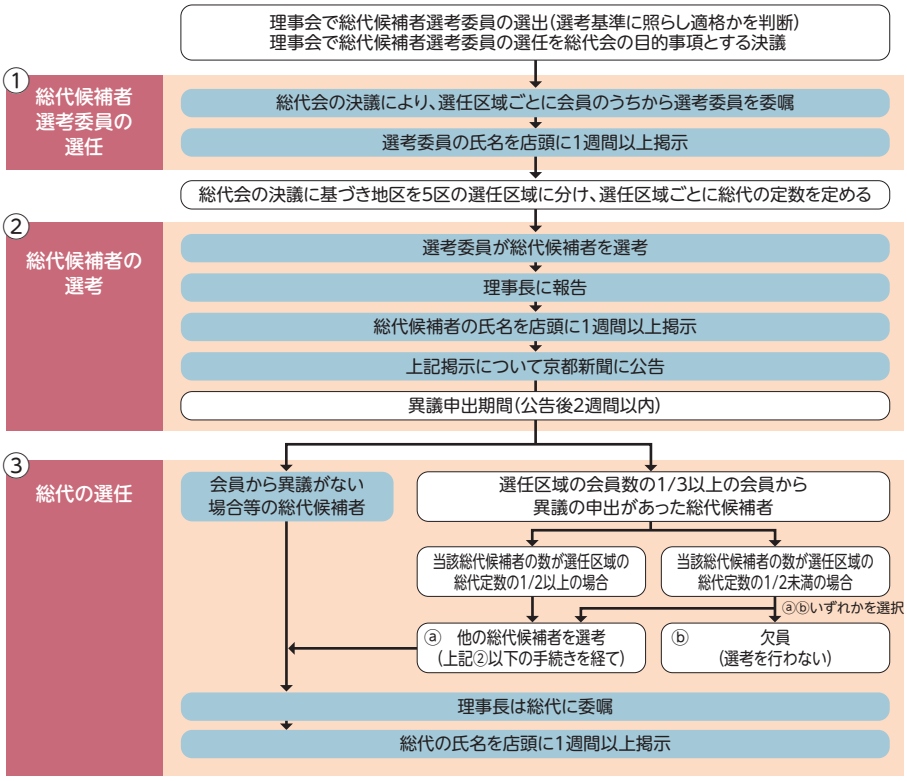

④総代の任期

(1)総代の任期は3年です。
(2)総代の定年は73歳です。なお、任期の途中で年齢が満73歳に達した場合は、その任期の満了をもって終了となります。

3.総代会の決議事項

令和5年6月16日第53期通常総代会を本店において開催し、次の事項を決議しました。

第1号議案　剰余金処分案承認の件
第2号議案　会員の除名の件
第3号議案　理事および監事の任期満了に伴う選任の件
第4号議案　退任役員に対する退職慰労金贈呈の件
第5号議案　総代候補者選考委員の選任の件

4.総代について

現総代の任期は、令和3年10月1日から令和6年9月30日までの3年です。各選任区域の総代は、次の方々です。

第１区（福知山地区）

足立　康幸④　足立　由美①　伊東美由紀②　大嶋　　明②　大槻　喬規②　大槻　昌英①　大槻　祐己⑥　大西　　満⑦
勝方　　努③　河田　克巳④　菊田　学美②　岸上　憲男⑥　岸田　好史②　北村　　篤④　衣川　泰広①　衣川　吉一④
日下　英明⑦　久保恵一郎⑦　佐古　明勇④　佐藤　秀樹①　塩見　和之⑦　嶋田　國生⑦　下川　和馬③　土手　　隆⑦
丹羽　　裕③　仁張　直敏⑦　橋本　良一⑦　樋口　真一①　舟越　英樹②　前田　利宏⑧　牧野　公一⑦　森川　聖輔③
夜久　乾太①　安谷　清春①

第２区（舞鶴・福井地区）

池田　雅美③　今安　茂也⑤　榎本　康彦③　江守錬太郎①　大滝　雄介①　大橋　裕子②　奥　　知典⑤　川井　賢吾⑦
上林　明英①　岸田　哲弥②　小西　正純②　齋藤　友幸⑦　坂根　功一③　櫻木　　竜①　佐々木孝造②　塩﨑　幸生⑤
志摩幹一郎①　志摩　敏樹②　髙田　　稔⑩　田端　　潔②　土井　博司③　中小路弘基⑤　中田　克巳⑧　中野　暢夫①
西　　忠生③　西村寿美子③　西村　直紘②　堀口　宏之①　松本　　泰③　元木専太郎③　森口　等史⑦　森下　雅司⑨
森田　達郎①　安原　良一③　吉岡　正巳⑤　六田　　敏⑥

第３区（綾部・船井・亀岡地区）

上田　　隆⑦　大槻　浩平③　川勝　啓史⑧　佐々木敦彦⑦　滋野　兆崇②　高木　　理⑦　仲江　文男⑤　野間　之暢⑦
原田　直紀①　伴仲　弘行⑦　藤田　章子③　藤田　陽子③　牧野　良三⑦　丸岡　　純⑦　村上　欣一③　村上　正一③
村田　和久③　山下　敬史①　吉田　博美⑧　渡邉　裕昭①

第４区（宮津・与謝地区）

足立　経彦⑦　有吉　秀樹⑧　飯尾　彰浩②　石坪　弘眞③　糸井　正樹③　入柿　浩二⑤　梅田　幸夫③　江原　英則②
岡本　泰明①　尾上　康則③　金下　昌司④　坂根　　守①　澤田　孝典③　白須　祥介④　白藤　芳生②　杉本　孝史⑨
竹中　晋也②　竹原　博史②　永井久仁明⑦　長島　由昇①　西川　明宏④　西原　新介①　速石　直美⑤　藤田　和生⑤
松浪　宏誌②　松林威佐雄⑤　安田　洋一②　渡辺　正義⑫

第５区（京丹後地区）

相見　裕孝②　足立　俊治②　井上　　敏③　越江　雅夫③　沖田真奈美③　尾﨑　至弘⑥　小田垣孝志②　柿本　正大⑧
金盛　　栄⑦　櫛田恵里子③　久保　祐一②　髙野　　宏③　小森　庸央⑤　佐竹　早苗③　嶋田健一郎①　大道　　均③
冨田　耕二⑤　中江　幹夫②　永砂　達郎①　野木　　武④　野村　毅一⑤　福島　義信⑫　藤田　周三③　堀　　紀博④
松村　竹治①　松村真由美②　松本　栄作③　松本進一朗①　森　　達也②　森　　政博②　矢谷　　稔①　藪下　　進③
行待　佳平⑤　由利安樹子①　吉岡　明彦②　吉岡喜三雄②

（令和5年7月1日現在　五十音順・敬称略　丸数字は総代就任回数）

総代の属性別構成比

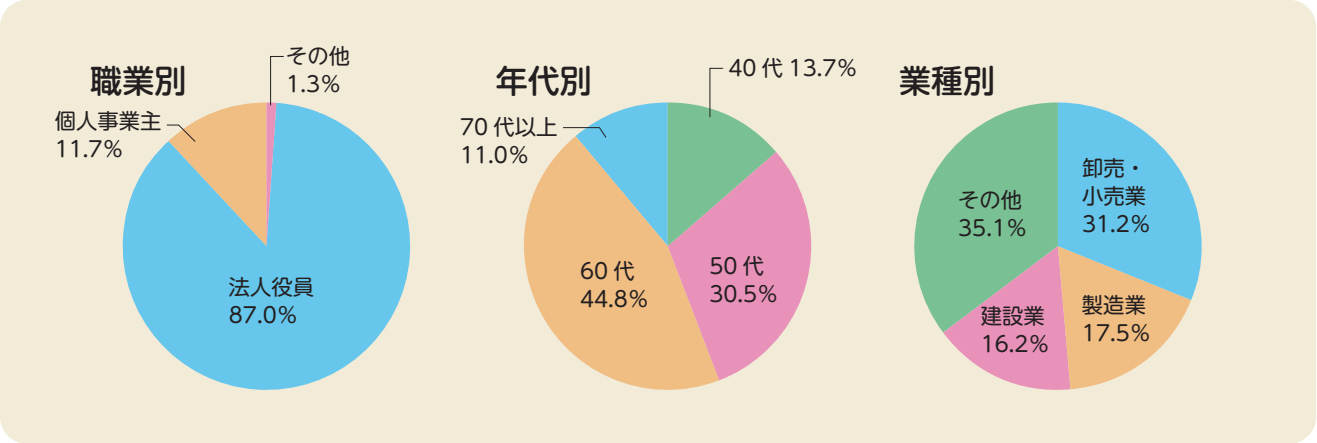

組織経営について

◆コーポレートガバナンスについて

コーポレートガバナンスとは

コーポレートガバナンスとは、「企業統治」といわれ、組織目的をより確実に実現するために、組織を運営し、統制するための仕組みのことです。

当金庫は、総代会、理事会、監事会、会計監査人等による外部牽制・内部牽制体制のもとで、コーポレートガバナンスの体制強化を図っています。

〔京都北都信用金庫　組織図〕

令和5年7月1日現在

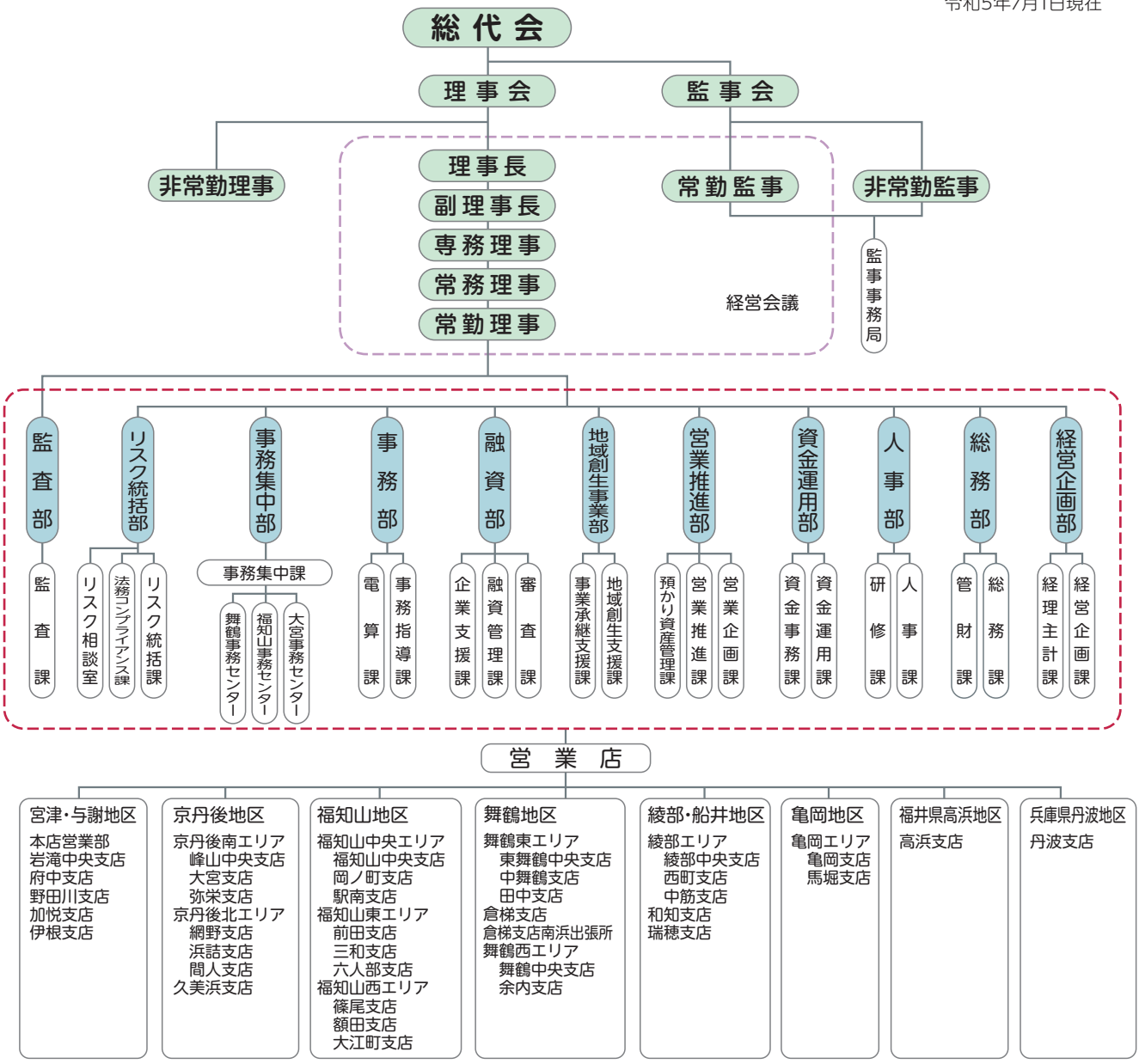

〔役員〕

理事長	藤原 健司		常勤理事	増田 良成
副理事長	京崎 操		常勤理事	公文 一徳
専務理事	岸本 高幸		非常勤理事	今井 一雄
常務理事	足立 渉		常勤監事	谷中 利成
常務理事	湯浅 恵介		非常勤監事	材木 正己
常勤理事	野村 幸宏		非常勤監事	新宮 増弥
常勤理事	吉岡 美和			

〔執行役員〕

本店営業部部長	斉藤 善規
峰山中央支店支店長	蒲田 克行
福知山中央支店支店長	田中 晃久
舞鶴中央支店支店長	村上 幸男

(注) 1. 非常勤理事 今井 一雄は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事であります。
2. 非常勤監事 新宮　増弥は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事であります。

◆コンプライアンスについて

コンプライアンスが常時機能する体制を構築

コンプライアンス体制図

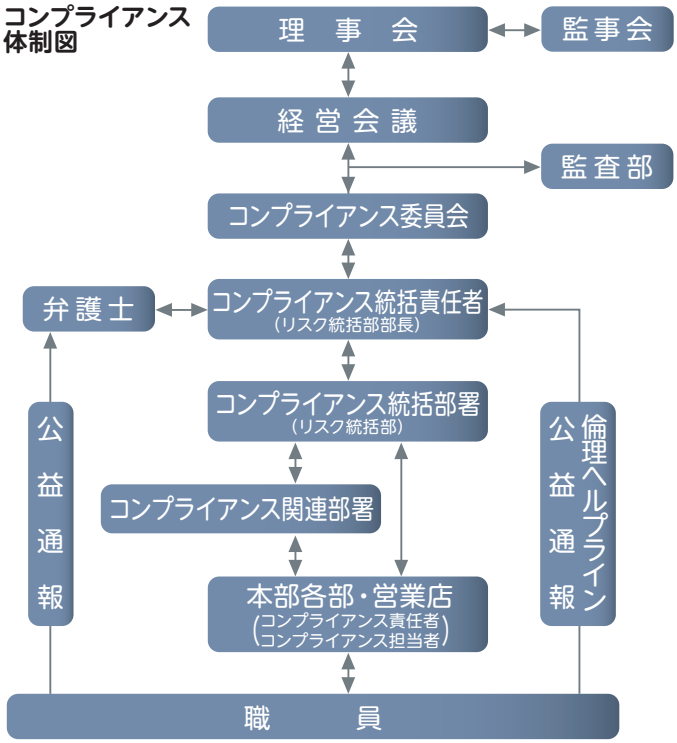

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」、即ち倫理・法律等を守り正しい行動をすることと解釈されています。

現在、金融機関の社会的責任や企業倫理のあり方が問われている中、当金庫ではコンプライアンスの確立こそが地域からの信用・信頼を得るとともに、経営の健全性につながるものという認識に立ち、信用金庫の社会的使命と公共性とを十分に踏まえたうえ公正で透明な業務を遂行するために、コンプライアンスへの積極的な取組みを進めています。

具体的には、コンプライアンスの推進・管理・把握を行うために「コンプライアンス統括部署」を中心として、各部店に「コンプライアンス責任者」「コンプライアンス担当者」を配置するとともに、「コンプライアンス委員会」を組織し、管理体制を整備しています。また「行動綱領」「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配付し企業倫理の周知とコンプライアンスの徹底を図っています。

令和5年度においても「コンプライアンス態勢の強化」を経営の重点課題として、「コンプライアンス・プログラム」に基づく研修・実践状況の検証等を通じ、全役職員のコンプライアンスに対する意識の高揚を図り、お客さまから信用・信頼される地域金融機関として、揺るぎない経営体質を構築してまいります。

法令等遵守方針

当金庫は、法令等遵守の徹底が信用金庫の信頼の維持、業務の健全性及び適切性の確保のために必要不可欠であることを十分認識し、同態勢の整備・確立を最重要課題の一つとして捉え、金庫業務を行うにおいて、あらゆる法律、政省令および通達等を遵守し、信用金庫としての社会的責任と公共的使命を果たし、顧客の利益を擁護することを目的に、法令等遵守に係る基本方針を策定しております。

1. 社会的責任と公共的使命

業務の健全かつ適切な運営と顧客・地域社会からの揺るぎない信頼の確立に基づき、信用金庫の社会的責任と公共的使命を果たすとともに、確固とした企業倫理の構築と実践を行います。

2. 法令等遵守態勢の構築

役職員が高い倫理観と使命感をもって行動することにより、信用金庫法を始めとするあらゆる法律、政省令および通達等を厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない誠実かつ公正な業務運営を行います。

3. 内部統制システムの構築

経営者の指示・命令が適切に実行されることを確保するために、権限や職責を明確化し適切な業務を遂行する体制を整備するとともに、効率的かつ健全な透明性のある業務運営を行う仕組みとして質の高い内部統制システムを構築することで、法令等違反行為の抑止に努めます。

4. 顧客情報の保護

顧客情報に関しては、厳格かつ細心の注意を払い取り扱うとともに、あらゆる法令等の定めやその精神に従い、漏えい等の防止に向けた安全管理体制を構築し管理を徹底します。

5. 反社会的勢力との関係遮断

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、全役職員が毅然とした態度で臨み、断固として排除し、関係遮断を徹底します。また、外部機関との緊密な連携を保つとともに、反社会的勢力の介入排除に向けた各種施策に積極的に取り組みます。

反社会的勢力に対する基本方針

私ども京都北都信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1.当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2.当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3.当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4.当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5.当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

組織経営について

◆統合的リスク管理体制について

金融の自由化・国際化の進展、金融機能の発展により、金融機関を取り巻くリスクは一段と複雑化、多様化が進み、金庫経営においてリスク管理の重要性が飛躍的に高まっております。

このような金融環境のもと、当金庫はリスクを統合的に管理するための組織、事務分掌および具体的リスクの管理手法等を定めるとともに、統合的なリスク管理態勢の充実により、業務の健全性を維持しつつ収益性を強化することでバランスのとれた経営体質の確立に向け取り組んでおります。

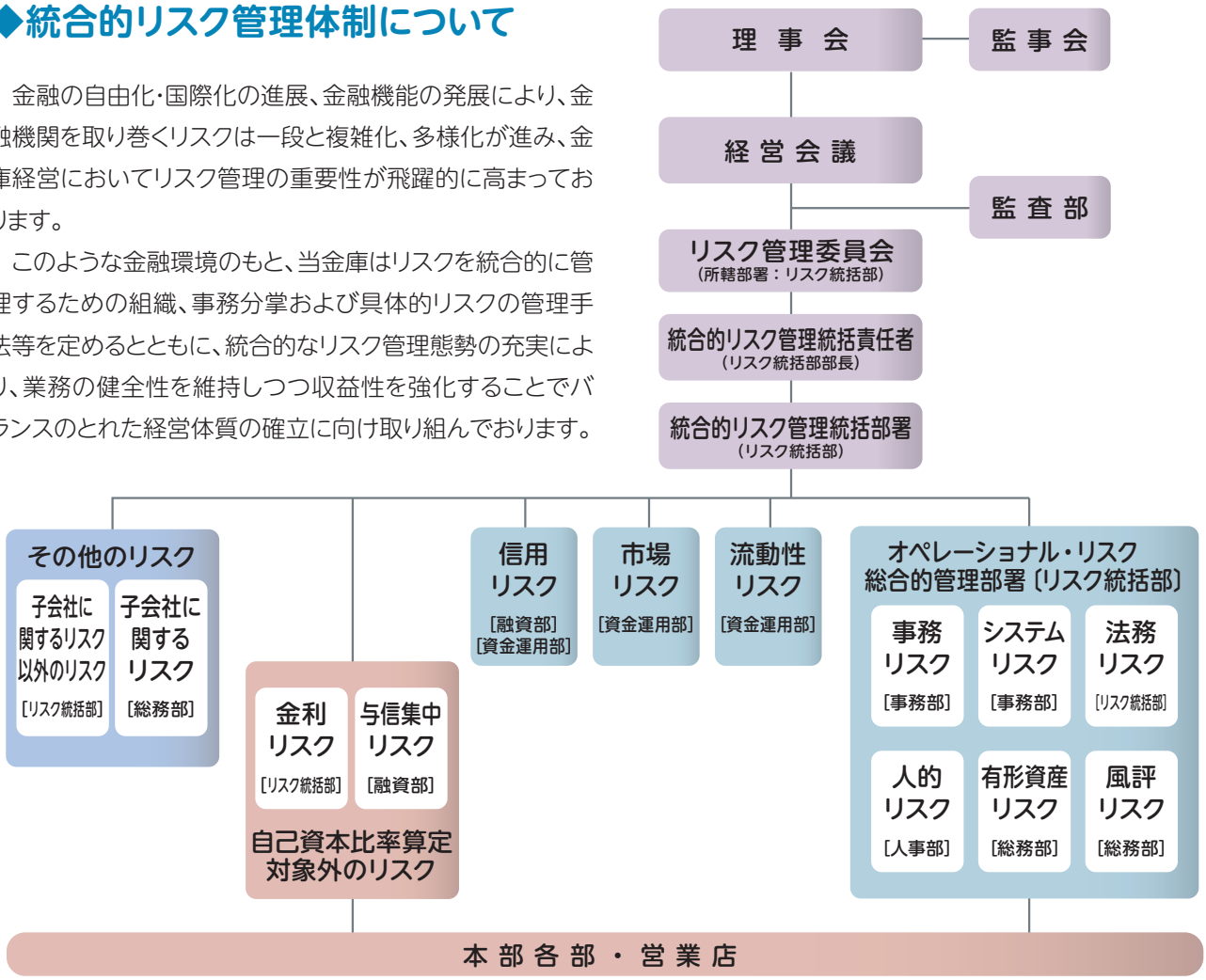

※［　］内の部署名は各リスク管理の主管部署を指します。

○信用リスク

信用リスクとは、主にお取引先の経営状態の悪化などにより、貸出金やその利息が回収不能または困難となり、金融機関が損失を被るリスクです。

○市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場要素の変化により、資産・負債等の価値が変動し損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクです。

○流動性リスク

流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクと、各種資金決済を行うために必要な資金の調達が困難になる資金繰りリスクをいいます。

○オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、金庫業務において、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいい、当金庫では、事務リスク・システムリスク・法務リスク・人的リスク・有形資産リスク・風評リスクに区分しています。

- ・事務リスク　⇒ 事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。
- ・システムリスク ⇒ システムリスクとは、コンピューターシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備、不正利用等により損失を被るリスクです。
- ・法務リスク　⇒ 法務リスクとは、法令・社会的規範・内部規定等に違反する行為、ならびにその恐れのある行為が発生することで信用の失墜を招き損失を被るリスクです。
- ・人的リスク　⇒ 人的リスクとは、人事運営上の評価等に関する不公平やハラスメント等に関する差別的行為により損失を被るリスクです。
- ・有形資産リスク ⇒ 有形資産リスクとは、災害等の事象から建物・什器設備等の資産の毀損や、業務運営環境の質の低下等により損失を被るリスク及び被る危険性のあるリスクです。
- ・風評リスク　⇒ 風評リスクとは、金融機関の資産の健全性や収益力、自己資本などのリスク耐久力、規模、成長性、利便性など金融機関の評判を形成する内容が劣化した場合、また、その他の風評により、お客さまからみて金融機関への安心度、信頼度が損なわれ評判が低下するリスクです。

ほくとのあゆみ

平成8年

1月 北京都信用金庫、丹後織物信用組合、丹後中央信用金庫、網野信用金庫が合併　「京都北都信用金庫」発足
上山 秀雄　理事長就任
6月 河嶋 正明　理事長就任

平成9年

12月 細見 壽彦　理事長就任

平成10年

9月 京都共栄銀行宮津支店営業譲受完了

平成13年

5月 創立100周年を迎える

平成14年

11月 京都北都信用金庫、福知山信用金庫、東舞鶴信用金庫、舞鶴信用金庫、綾部信用金庫が合併
新生「京都北都信用金庫」誕生

平成18年

10月 営業地区拡張
(兵庫県豊岡市・朝来市・篠山市・福井県三方上中郡)
(篠山市・三方上中郡は区域限定から全地区への拡張)

平成23年

6月 細見 壽彦　会長就任、森屋 松吉　理事長就任

平成26年

1月 少額投資非課税制度(NISA)取扱開始
3月 京都府警察本部と「預金口座を犯行ツールとする犯罪の未然防止及び被害の拡大防止等に向けた連携・協力に関する協定」締結
4月 国立大学法人 京都工芸繊維大学との産学連携協定の締結
5月 店外ATM「AVIX福知山店出張所」開設
7月 「ポジティブ・アクション」女性の活躍推進を宣言
8月 出資証券不発行化を開始
9月 特殊詐欺被害防止対策として「預手プラン」の取組み開始
12月 インターネットバンキング、セブン銀行ATM提携の24時間運用開始

平成27年

2月 各地方自治体の「地方版総合戦略」策定に協力するため「地方創生支援室」を設置
3月 都道府県の枠組みを超えた中小企業支援ネットワーク「北近畿中小企業支援連絡会議」を設立
M&A仲介業務の取扱開始
4月 「10カ年長期経営計画」を策定し、「地域活性化の実現とほくとしんきんブランドの確立」を長期ビジョンに掲げた
7月 京丹後市と「地域産業振興に関する連携協定」を締結
株式会社日本政策金融公庫と「創業支援等に係る業務連携・協力に関する覚書」を締結
10月 地域創生の後押しと、お客さまの経営課題解決を積極的に支援するため「地域創生事業部」を設置

平成28年

3月 京都府および京都銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫と「大規模災害発生時における相互支援協定」を締結
職員が集めた地元資源の魅力を『観光口コミ情報』でホームページから発信
8月 インターネットバンキング、ビジネスバンキングサービスに関するお問合せ窓口「しんきんIBヘルプデスク」のサービス開始
12月 舞鶴市と「地域振興に関する連携協定」を締結

平成29年

1月 高浜町と「包括的地域連携に関する協定」を締結
3月 与謝野町と「与謝野ブランド戦略パートナーシップ協定」を締結
公立大学法人福知山公立大学と「連携・協力に関する協定」を締結
Facebookによる情報配信をスタート
4月 信託契約代理業務の取扱開始
10月 隣接する複数店舗をグループ化して営業する「エリア制」の順次導入開始
11月 「つみたてNISA」取扱開始

平成30年

1月 綾部中央支店新築オープン
10月 京都労働局と「包括連携に関する協定」を締結
11月 「エリア制」全地区導入完了
「昼休業」体制の順次導入開始
12月 クラウドファンディングの取扱開始(提携先:株式会社マクアケ、株式会社CAMPFIRE)
LINEによる情報配信をスタート
女性活躍推進法に基づき信用金庫では京都府初となる厚生労働大臣の「えるぼし認定」を取得

平成31年

1月 福知山市における「地域貢献型再生可能エネルギー事業の推進に関する協定」を締結
4月 職員と嘱託職員およびパート職員を対象に副業・兼業の運用開始

令和元年

7月 「移動店舗」の営業終了
11月 次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定」取得

令和2年

6月 森屋 松吉　会長就任、吉田 英都　理事長就任
7月 通帳レス「しんきん通帳アプリ」サービスの開始
「預かり資産ナビ」の全店導入
8月 福知山市と「公民連携促進に関する連携協定」の締結
11月 東舞鶴中央支店市場出張所の営業終了
12月 日本財団わがまち基金　連携事業「ソーシャル企業認証制度創設及び推進に関する連携協定」の締結

令和3年

2月 舞鶴港支店を舞鶴中央支店に統合
一般財団法人民間都市開発推進機構との連携による空き家・空き店舗等の有効活用などまちづくり事業を連鎖的に支援することを目的とした「福知山まちづくりファンド」の設立
3月 3つのDMO(海の京都DMO、森の京都DMO、お茶の京都DMO)と地元金融機関との連携による「地域づくり京ファンド」の設立
公益財団法人京都産業21との「プロフェッショナル人材の活用に関する連携協定」の締結
5月 創立120周年を迎える
7月 六人部支店を前田支店内に店舗内店舗として移転
8月 岡ノ町支店を福知山中央支店内に店舗内店舗として移転
8月 「営業店窓口支援システム」の順次導入開始
12月 ほくとしんきんSDGs宣言の公表

令和4年

3月 事業性特化店舗「丹波支店」開設
5月 東舞鶴中央支店新築オープン
7月 弥栄支店を峰山中央支店内に店舗内店舗として移転
株式会社商工組合中央金庫との「シンジケートローン業務における連携・協力に関する覚書」の締結
8月 浜詰支店を網野支店内に店舗内店舗として移転
9月 加悦支店を野田川支店内に店舗内店舗として移転
10月 藤原 健司　理事長就任
10月 府中支店を岩滝中央支店内に店舗内店舗として移転

令和5年

3月 「京都北都信金アプリ」本格リリース

財務諸表等業務の状況

目次

単体情報 …… 25

連結情報 …… 38

自己資本の充実の状況　定性的な開示事項 … 40

自己資本の充実の状況　単体情報 …… 43

自己資本の充実の状況　連結情報 …… 48

用語解説…… 51

（※の表示がある文言について、用語の説明を掲載しております。）

■貸借対照表

(単位:百万円)

科　目	令和4年3月末	令和5年3月末
(資産の部)		
現金	6,742	7,373
預け金	263,307	273,063
買入金銭債権	970	1,470
有価証券	229,614	187,787
国債	30,194	15,404
地方債	62,362	35,062
社債	93,098	79,727
株式	1,139	1,104
その他の証券	42,819	56,487
貸出金	373,057	374,846
割引手形	812	807
手形貸付	7,029	8,490
証書貸付	350,645	349,063
当座貸越	14,570	16,485
その他資産	5,856	5,304
未決済為替貸	65	84
信金中金出資金	3,721	3,721
未収収益	843	1,033
その他の資産	1,226	464
有形固定資産	7,551	7,491
建物	2,282	2,472
土地	4,585	4,536
建設仮勘定	206	−
その他の有形固定資産	477	481
無形固定資産	177	153
ソフトウェア	146	123
その他の無形固定資産	31	30
前払年金費用	412	537
債務保証見返	503	369
貸倒引当金	△ 8,305	△ 6,973
(うち個別貸倒引当金)	(△ 7,778)	(△ 6,597)
資産の部合計	879,888	851,423

日本銀行などに預けたお金です。

国債などに投資したお金です。

お客さまにご融資したお金です。

貸出金や有価証券などの未収利息などです。

保証した債務に対する求償権です。

将来予想される貸倒に備えるための引当金です。

(注)その他の出資金には、協働組織金融機関の優先出資に関する法律(平成5年5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づく優先出資の消却に対応して、25 億円を優先出資から振り替えて計上しております。

(単位:百万円)

科　目	令和4年3月末	令和5年3月末
(負債の部)		
預金積金	802,375	802,431
当座預金	14,686	15,489
普通預金	449,345	470,584
貯蓄預金	1,425	1,428
通知預金	168	241
定期預金	312,624	294,886
定期積金	18,725	15,391
その他の預金	5,400	4,410
借用金	46,737	25,167
借入金	46,737	25,167
その他負債	1,124	1,110
未決済為替借	125	140
未払費用	104	112
給付補填備金	14	8
未払法人税等	18	20
前受収益	35	40
払戻未済金	0	3
払戻未済持分	1	1
職員預り金	540	528
資産除去債務	25	25
その他の負債	258	228
賞与引当金	128	121
役員退職慰労引当金	159	179
偶発損失引当金	99	78
睡眠預金払戻損失引当金	27	23
繰延税金負債	116	151
再評価に係る繰延税金負債	253	253
債務保証	503	369
負債の部合計	851,527	829,888
(純資産の部)		
出資金	10,411	10,408
普通出資金	4,911	4,908
優先出資金	4,000	3,000
その他の出資金	1,500	2,500
資本剰余金	5,000	5,000
資本準備金	5,000	5,000
利益剰余金	13,114	11,924
利益準備金	2,832	2,875
その他利益剰余金	10,282	9,049
特別積立金	5,100	3,096
(優先出資消却積立金)	(3,100)	(1,096)
当期未処分剰余金	5,182	5,953
処分未済持分	△ 0	△ 0
会員勘定合計	28,525	27,332
その他有価証券評価差額金	△ 412	△ 6,045
土地再評価差額金	247	247
評価・換算差額等合計	△ 164	△ 5,797
純資産の部合計	28,360	21,534
負債及び純資産の部合計	879,888	851,423

お客さまに預けていただいているお金です。

お預かりしているご預金の未払い利息などです。

お預かりした定期積金の未払い利息相当額を保留しているものです。

期末での未納法人税・住民税等の見積額です。

代理貸付に伴って行われる保証など、当金庫が債務者に対して負っている保証債務です。

営業活動以外の財務上の取扱としての純資産であり、配当などにすることは出来ません。

毎期の利益の積立金です。

総代会で剰余金の処分が決定するまでの「当期純利益」及び「繰越金(当期首残高)」等です。

会員の皆さまからの出資金や経営の成果として得られた利益から成り立っているものです。

その他有価証券の含み損益から税効果相当額を控除したものです。

■損益計算書

(単位:千円)

科　目	令和3年度	令和4年度
経常収益	8,702,719	9,995,206
資金運用収益	7,102,637	7,628,702
貸出金利息	4,994,704	4,952,381
預け金利息	249,890	586,667
コールローン利息	21,990	22,086
有価証券利息配当金	1,738,088	1,969,401
その他の受入利息	97,963	98,166
役務取引等収益	1,224,505	1,373,389
受入為替手数料	396,746	386,492
その他の役務収益	827,758	986,896
その他業務収益	141,931	630,824
国債等債券売却益	49,938	541,267
その他の業務収益	91,992	89,557
その他経常収益	233,644	362,289
貸倒引当金戻入益	–	199,040
償却債権取立益	175,099	77,727
株式等売却益	40,705	53,455
その他の経常収益	17,840	32,066
経常費用	8,094,674	8,784,668
資金調達費用	131,771	52,325
預金利息	111,321	35,083
給付補填備金繰入額	7,507	5,197
借用金利息	7,411	6,627
その他の支払利息	5,530	5,417
役務取引等費用	739,865	724,871
支払為替手数料	109,475	88,651
その他の役務費用	630,390	636,219
その他業務費用	153,159	1,665,124
国債等債券売却損	211	1,446,118
国債等債券償還損	151,199	182,755
国債等債券償却	–	34,010
その他の業務費用	1,748	2,240
経費	6,395,371	6,164,107
人件費	4,174,098	4,046,582
物件費	2,042,449	1,919,894
税金	178,824	197,631
その他経常費用	674,505	178,239
貸倒引当金繰入額	473,704	–
貸出金償却	142,911	104,588
株式等売却損	20,189	13,872
株式等償却	–	1,353
その他資産償却	482	471
その他の経常費用	37,217	57,953

ご融資したお金や運用中の国債等からの利息収入です。

振込みなどのサービス提供によって得た収入です。

債券の取引等で得た収入です。

貸倒れとして既に償却した貸出金の回収や、株式の取引等で得た収入です。

お預かりしているご預金の利息などです。

振込みなどのサービス提供によって生じた費用です。

債券の売買や償還の時に発生した損失などです。

営業活動に必要な人件費等の諸経費です。

回収困難な貸出金や株式の償却などです。

(単位:千円)

科　目	令和3年度	令和4年度
経常利益	608,044	1,210,538
特別利益	84	160
固定資産処分益	84	160
特別損失	118,028	177,366
固定資産処分損	85,055	170,949
減損損失	29,902	2,039
その他の特別損失	3,070	4,376
税引前当期純利益	490,101	1,033,332
法人税、住民税及び事業税	19,656	21,925
法人税等調整額	50,117	34,887
法人税等合計	69,773	56,813
当期純利益	420,327	976,519
繰越金(当期首残高)	4,762,126	4,977,222
当期未処分剰余金	5,182,454	5,953,741

金庫本来の利益です。

反復的に発生することのない損失です。

期間利益に対して負担した税金です。

期間の最終利益です。

処分可能な利益です。

■剰余金処分計算書

(単位:円)

科　目	令和3年度	令和4年度
当期未処分剰余金	5,182,454,082	5,953,741,939
剰余金処分額	205,231,250	642,110,706
利益準備金	43,000,000	98,000,000
普通出資に対する配当金	98,231,250 (年2.0%の割合)	98,160,022 (年2.0%の割合)
優先出資に対する配当金	64,000,000 (年0.8%の割合)	42,000,000 (年0.7%の割合)
特別積立金	–	403,950,684
(優先出資消却積立金)	–	403,950,684
繰越金(当期末残高)	4,977,222,832	5,311,631,233

(注)優先出資に対する配当金について、令和3年度は80億円、令和4年度は60億円に対する配当金です。

「当期純利益」及び「繰越金(当期首残高)」等です。

会員の皆さまにお支払いする配当金です。

■会計監査人の名称

PwC京都監査法人

■会計監査人による監査

令和4年6月17日開催の第52回通常総代会及び、令和5年6月16日開催の第53回通常総代会で承認を得た、令和3年度及び令和4年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、PwC京都監査法人の監査を受けております。

■財務諸表の正確性及び内部監査の有効性の確認書

財務諸表の正確性及び内部監査の有効性の確認書

令和4年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

令和5年6月19日

京都北都信用金庫
理事長　藤原　健司

貸借対照表の注記

1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2.有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3.有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　7年～65年
その他　2年～40年

4.無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5.貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和4年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、過去3年間の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づく額を計上しております。ただし、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した額が一定額以上で、かつ経営改善の見通しが不透明な先については、その残額と合理的に見積ったキャッシュ・フローにより回収されると見込まれる金額との差額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に審査部署が資産査定を実施しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,137百万円であります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染状況やウクライナをめぐる現下の国際情勢の影響次第によって債務者の信用リスクの増大が懸念される状況が継続していることを踏まえ、正常先債権及びその他要注意先債権に相当する一定の債権については、将来の経済見通しなどを分析・検討した上で、信用金庫業界における全国の統計データに基づくリーマンショック時の実績等を基礎として、決算日以降1年間の貸倒損失の増加額を見積もり、一般貸倒引当金を追加計上しております。これに伴う一般貸倒引当金の増加額は136百万円、追加計上後の正常先債権及びその他要注意先債権にかかる一般貸倒引当金額は261百万円、一般貸倒引当金総額は375百万円であります。

6.賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

7.退職給付引当金・前払年金費用は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(令和4年3月31日現在)

年金資産の額	1,740,569百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,807,426百万円
差引額	△66,857百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和4年3月31日現在)
0.4915%

③ 補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円及び別途積立金95,760百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金90百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

なお、退職給付債務から未認識数理計算上差異等を控除した金額を年金資産が超過する状態のため、当該超過額を前払年金費用に計上しております。

8.役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

9.偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

10.睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

11.消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

12.会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金のみであり、5.に記載しております。当事業年度末の財務諸表に計上した貸倒引当金は6,973百万円であります。

13.理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 144百万円

14.子会社等の株式の総額　10百万円

15.子会社等に対する金銭債務総額　38百万円

16.有形固定資産の減価償却累計額　10,741百万円

17.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。また、「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権であります。なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は7,628百万円、危険債権額は9,814百万円であります。

18.「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金であります。なお、「三月以上延滞債権」に該当する貸出金はありませんでした。また、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金であります。なお、貸出条件緩和債権額は1,018百万円であります。

19.破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は18,461百万円であります。

なお、17.から19.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

20.手形割引は、業種別委員会実務指針第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 807 百万円であります。

21.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	有価証券	36,733 百万円
	預 け 金	5,500 百万円
	現　　金	0 百万円
担保資産に対応する債務	預　　金	1,720 百万円
	借 用 金	25,167 百万円

上記のほか、為替決済の取引、信金中金一般貸出の担保として預け金 30,000 百万円を差し入れております。

22.土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成 10 年 3 月 31 日(旧綾部信用金庫)、

平成 14 年 3 月 31 日(旧福知山信用金庫)

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法、同条第 4 号に定める路線価に基づき算出する方法及び同条第 5 号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額に基づき算出する方法によっております。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　1,035 百万円

23.出資 1 口当たりの純資産額　111 円 99 銭

24.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスク管理方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、必要に応じて貸出金審査管理委員会、リスク管理委員会、経営会議及び理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(ⅰ)金利リスクの管理

当金庫は、ALM によって金利の変動リスクを管理しております。

市場リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会、経営会議及び理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

(ⅱ)為替リスクの管理

当金庫は、投資元本が為替の変動リスクに晒される金融商品は保有しておりません。このため為替の変動リスクに関しては受取利息について管理しております。

(ⅲ)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用基本計画に基づき、経営会議の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金運用部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報はリスク統括部を通じ、リスク管理委員会、経営会議及び理事会において定期的に報告されております

(ⅳ)市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」及び「借用金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「「信用金庫法施行規則第 132 条第 1 項第 5 号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成 26 年金融庁告示第 8 号)において通貨ごとに規定された金利ショック」を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて、)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合 1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、対象となる金融商品の経済価値は、21,079 百万円減少するものと把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALM を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金、借用金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

25.金融商品の時価等に関する事項

令和 5 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注 1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注 2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1)預け金	273,063	281,034	7,971
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	34,727	35,064	336
その他有価証券(＊1)	152,646	152,646	－
(3)貸出金(＊2)	374,846		
貸倒引当金(＊3)	△6,973		
	367,872	371,954	4,081
金融資産計	828,309	840,699	12,389
(1)預金積金	802,431	802,474	42
(2)借用金(＊2)	25,167	25,090	△76
金融負債計	827,599	827,564	△34

(＊1)その他有価証券には、企業会計基準適用指針第 31 号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和 3 年 6 月 17 日)第 24-9 項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(＊2)貸出金、借用金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(＊3)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注 1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については 26. から 28. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借用金

借用金は、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注 2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区　分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(＊1)	10
非上場株式(＊1)	347
組合出資金(＊2)	56
合　計	413

(＊1) 子会社・子法人等株式、及び非上場株式については、企業会計基準適用指針第 19 号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和 2 年 3 月 31 日)第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(＊2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第 31 号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和 3 年 6 月 17 日)第 24-16 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注 3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
預け金(＊1)	152,563	60,000	22,500	38,000
有価証券(＊2)				
満期保有目的の債券	－	19,701	800	14,226
その他有価証券のうち満期があるもの	13,528	17,912	23,453	63,502
貸出金(＊3)	53,456	106,382	83,985	111,066
合　計	219,547	203,996	130,738	226,794

(＊1) 預け金のうち、要求払預け金は「1 年以内」に含めております。

(＊2) 有価証券のうち、期間の定めのないものは含めておりません。

(＊3) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注 4) 借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
預金積金 (＊)	764,536	37,124	9	761
借用金	8,404	15,445	1,133	184
合　計	772,940	52,569	1,142	945

(＊) 預金積金のうち、要求払預金は「1 年以内」に含めております。

26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、28. まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種　類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	14,226	14,576	350
	地方債	－	－	－
	社　債	3,099	3,116	17
	その他	3,500	3,511	11
	小　計	20,825	21,204	378
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	社　債	11,101	11,078	△ 22
	その他	2,800	2,781	△ 18
	小　計	13,901	13,860	△ 41
合　計		34,727	35,064	336

その他有価証券

	種　類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　式	702	437	264
	債　券	17,012	16,908	104
	国　債	－	－	－
	地方債	11,365	11,280	84
	社　債	5,646	5,627	19
	その他	13,159	12,556	602
	小　計	30,873	29,902	970
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　式	45	49	△ 4
	債　券	84,755	89,035	△ 4,280
	国　債	1,178	1,227	△ 49
	地方債	23,696	24,924	△ 1,227
	社　債	59,880	62,883	△ 3,003
	その他	36,971	39,683	△ 2,712
	小　計	121,772	128,768	△ 6,996
合　計		152,646	158,671	△ 6,025

27. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株　式	17	0	3
債　券	65,732	541	1,441
国　債	29,063	224	1,140
地方債	19,132	185	100
社　債	17,536	131	200
その他	843	53	15
合　計	66,592	594	1,459

28. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、債券 34 百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末における時価が取得原価に比べ 50%以上下落した場合には、期末前 1 か月の平均時価において 50%以上下落している銘柄を全て減損処理し、50%以上下落したものの減損処理対象とならなかった銘柄、若しくは 30%以上 50%未満下落した場合には、過去半年間の平均時価をとっても 30%以上下落している銘柄、あるいは銘柄固有の要因により下落している銘柄を、回復の可能性がないものと判断し減損処理を行っております。

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、75,231 百万円であります。このうち契約残存期間が 1 年以内のものが 34,954 百万円あります。(当座貸越契約には、一般当座貸越、総合口座及びカードローンのすべてを含んでいます。)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて預金・不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(1 年～ 2 年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金(注)	3,543 百万円
貸倒引当金	5,116 百万円
減価償却費	99 百万円
有価証券償却	126 百万円
その他有価証券評価差額金	1,692 百万円
その他	346 百万円
繰延税金資産小計	10,924 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△ 3,543 百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 7,381 百万円
評価性引当額小計	△ 10,924 百万円
繰延税金資産合計	－ 百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	150 百万円
資産除去債務	0 百万円
繰延税金負債合計	151 百万円
繰延税金負債の純額	151 百万円

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当事業年度(令和 5 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	3 年後	6 年後	8 年後	9 年後	10 年後	合計
税務上の繰越欠損金（＊）	721	1,923	613	126	158	3,543
評価性引当額	△ 721	△ 1,923	△ 613	△ 126	△ 158	△ 3,543
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－

(＊)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

31.会計方針の変更
企業会計基準適用指針第 31 号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和 3 年 6 月 17 日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

32.追加情報
その他の出資金には、協同組織金融機関の優先出資に関する法律(平成 5 年 5 月 12 日公布法律第 44 号)第 15 条第 1 項第 1 号の規定に基づく優先出資の消却に対応して、25 億円を優先出資金から振り替えて計上しております。

損益計算書の注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社との取引による収益総額　1,889 千円
   子会社との取引による費用総額　110,237 千円
3. 出資 1 口当たりの当期純利益　9 円 51 銭
4. 当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、役務取引等収益のうち 1,362,062 千円です。
5. 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	送金、代金取立等の内国為替業務に基づく受入手数料(一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む)	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
その他の役務取引等	手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手数料、担保不動産事務手数料等の預金・貸出金業務関係の受入手数料	
	投信販売手数料や保険販売手数料等の証券・保険販売業務関係の受入手数料	
	保護預り・貸金庫業務関係の受入手数料	
	その他の役務取引等業務に関係する受入手数料	

(注) 役務取引等収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、住宅ローン事務手数料・債務保証料・金融商品の売却益といった金融取引等に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」が適用されないため除いております。また、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあたらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載しておりません。

報酬体系について

1. 対象役員
当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1)報酬体系の概要
【基本報酬及び賞与】
非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。
そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。
また、賞与の支給につきましては、前年度の業績等を勘案し、賞与総額を都度総代会で決定しております。

【退職慰労金】
退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。
なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の算定方法等を内規で定めております。

(2)令和 4 年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	128

(注) 1. 対象役員に該当する理事は 11 名、監事は 1 名です(期中退任者を含む)。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」117 百万円、「退職慰労金」10 百万円となっております。
なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
また、令和 4 年度の「賞与」の支払いはありませんでした。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3)その他
「信用金庫法施行規則第１３２条第１項第６号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成２４年３月２９日付金融庁告示第２２号)第２条第１項第３号、第４号及び第６号並びに第３条第１項第３号、第４号及び第６号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等
当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。
なお、令和 4 年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人のうち、当金庫の連結総資産に対して２％以上の資産を有する会社等をいいます。なお、令和 4 年度においては該当する会社等はありませんでした。
3. 「同等額」は 、令和 4 年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 令和 4 年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

以上

■直近５年間の主要な経営指標の推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
経常収益	10,022,677	9,436,543	9,494,607	8,702,719	9,995,206	千円
経常利益	477,148	678,146	665,504	608,044	1,210,538	千円
当期純利益	429,884	573,928	384,689	420,327	976,519	千円
出資総額	10,413	10,412	10,412	10,411	10,408	百万円
普通出資金	4,913	4,912	4,912	4,911	4,908	百万円
優先出資金	4,000	4,000	4,000	4,000	3,000	百万円
その他の出資金	1,500	1,500	1,500	1,500	2,500	百万円
出資総口数	114,263	114,242	114,244	114,231	110,160	千口
普通出資金	98,263	98,242	98,244	98,231	98,160	千口
優先出資金	16,000	16,000	16,000	16,000	12,000	千口
純資産額	30,487	29,629	29,951	28,360	21,534	百万円
総資産額	803,175	796,547	882,791	879,384	851,053	百万円
預金積金残高	760,935	756,682	803,800	802,375	802,431	百万円
貸出金残高	351,662	355,016	375,912	373,057	374,846	百万円
有価証券残高	191,366	193,400	221,716	229,614	187,787	百万円
単体自己資本比率	9.33	9.12	9.24	9.26	8.57	%
普通出資に対する配当金(出資１口当たり)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	円
優先出資に対する配当金(出資１口当たり)	4.0	4.0	4.0	4.0	3.5	円
役員数	14	14	15	14	13	人
うち常勤役員数	11	11	12	11	10	人
職員数	684	662	642	620	595	人
会員数	62,105	61,451	60,708	59,716	58,879	人

(注)1. 総資産額には債務保証見返を含んでおりません。
2. その他の出資金には、協働組織金融機関の優先出資に関する法律(平成5年5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づく優先出資の消却に対応して、２５億円を優先出資から振り替えて計上しております。

金融機関の主要業務である預貸金業務等利益の明細です。

■業務粗利益

(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度
資金運用収支	6,970,865	7,576,377
資金運用収益	7,102,637	7,628,702
資金調達費用	131,771	52,325
役務取引等収支	484,639	648,518
役務取引等収益	1,224,505	1,373,389
役務取引等費用	739,865	724,871
その他の業務収支	△ 11,227	△ 1,034,299
その他業務収益	141,931	630,824
その他業務費用	153,159	1,665,124
業務粗利益	7,444,277	7,190,596
業務粗利益率	0.84%	0.83%

(注)1. 業務粗利益率＝$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}}$ × 100
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■業務純益

(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度
業務純益	873,786	1,014,466
実質業務純益	1,045,705	1,014,466
コア業務純益	1,147,177	2,136,083
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	1,027,140	1,738,823

(注)1. 業務純益=業務収益−(業務費用−金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益=実質業務純益−国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

調達した資金をどのように運用したかの明細です。

■資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
資金運用勘定	882,341	857,028	7,102,637	7,628,702	0.80	0.89
うち貸出金	370,779	370,385	4,994,704	4,952,381	1.34	1.33
うち預け金	266,948	269,114	249,890	586,667	0.09	0.21
うち有価証券	225,092	199,111	1,738,088	1,969,401	0.77	0.98
資金調達勘定	862,445	838,811	131,771	52,325	0.01	0.00
うち預金積金	813,963	815,752	118,829	40,281	0.01	0.00
うち借用金	47,928	22,517	7,411	6,627	0.01	0.02

(注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和 3 年度 567 百万円、令和 4 年度 582 百万円)を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■受取・支払利息の増減

(単位:千円)

	令和3年度			令和4年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	221,259	△ 921,904	△ 700,644	△ 257,532	783,299	525,766
うち貸出金	78,083	△ 240,611	△ 162,528	△ 5,270	△ 37,052	△ 42,322
うち預け金	1,866	△ 20,001	△ 18,135	4,721	332,055	336,777
うち有価証券	141,309	△ 661,291	△ 519,981	△ 256,983	488,296	231,312
支払利息	4,929	△ 207,492	△ 202,563	△ 7,390	△ 71,942	△ 79,332
うち預金積金	1,817	△ 202,193	△ 200,375	88	△ 78,636	△ 78,548
うち譲渡性預金	−	△ 28	△ 28	−	−	−
うち借用金	3,112	△ 5,271	△ 2,159	△ 7,478	6,693	△ 784

(注)1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減方法に含めております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

資金の運用利回りと調達原価率の差です。

■利鞘

(単位:%)

	令和3年度	令和4年度
資金運用利回り	0.80	0.89
資金調達原価率	0.75	0.74
総資金利鞘	0.05	0.15

総資産に対する利益率です。

■利益率

(単位:%)

	令和3年度	令和4年度
総資産経常利益率	0.06	0.13
総資産当期純利益率	0.04	0.11

(注)総資産経常(当期純)利益率＝ 経常(当期純)利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 ×100

預金残高に対する貸出金残高の比率です。

■預貸率

(単位:%)

	令和3年度	令和4年度
期末預貸率	46.49	46.71
期中平均預貸率	45.55	45.40

(注)1. 預貸率＝ 貸出金 / 預金積金+譲渡性預金 ×100
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

預金残高に対する有価証券残高の比率です。

■預証率

(単位:%)

	令和3年度	令和4年度
期末預証率	28.61	23.40
期中平均預証率	27.65	24.40

(注)1. 預証率＝ 有価証券 / 預金積金+譲渡性預金 ×100
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

（単位:百万円）

区　分		開示残高（a）	保全額（b）			保全率（b）／（a）	引当率（d）／（a－c）
				担保・保証等による回収見込額（c）	貸倒引当金（d）		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和3年度	9,337	9,337	3,593	5,744	100.00%	100.00%
	令和4年度	7,628	7,628	2,929	4,698	100.00%	100.00%
危険債権	令和3年度	10,450	7,619	5,655	1,964	72.91%	40.96%
	令和4年度	9,814	7,282	5,454	1,828	74.20%	41.93%
要管理債権	令和3年度	747	351	308	43	47.07%	9.90%
	令和4年度	1,018	399	347	52	39.26%	7.77%
三月以上延滞債権	令和3年度	－	－	－	－	－	－
	令和4年度	－	－	－	－	－	－
貸出条件緩和債権	令和3年度	747	351	308	43	47.07%	9.90%
	令和4年度	1,018	399	347	52	39.26%	7.77%
小計（A）	令和3年度	20,534	17,308	9,556	7,752	84.28%	70.61%
	令和4年度	18,461	15,311	8,731	6,579	82.93%	67.62%
正常債権（B）	令和3年度	353,270					
	令和4年度	356,966					
総与信残高（A）＋（B）	令和3年度	373,805					
	令和4年度	375,427					

（注）1．「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2．「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3．「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4．「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5．「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6．「正常債権」（B）とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7．「担保・保証等による回収見込額」（c）は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8．「貸倒引当金」（d）には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9．「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

■預金科目別残高（期末残高・平均残高）

（単位:百万円）

	令和3年度		令和4年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
流動性預金	471,025	470,371	492,153	492,712
当座預金	14,686	15,360	15,489	15,406
普通預金	449,345	450,243	470,584	472,588
貯蓄預金	1,425	1,389	1,428	1,414
通知預金	168	200	241	156
その他流動性預金	5,400	3,176	4,410	3,146
定期性預金	331,350	343,592	310,277	323,039
定期預金	312,624	323,925	294,886	306,019
固定金利定期預金	312,570	323,871	294,840	305,970
変動金利定期預金	54	54	45	49
定期積金	18,725	19,666	15,391	17,019
合計	802,375	813,963	802,431	815,752

（注）1.「その他流動性預金」は別段預金、納税準備預金の合計です。
2.「固定金利定期預金」は預入時に満期日までの利率が確定する定期預金です。
3.「変動金利定期預金」は預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金です。
4. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

預金のお客さま別残高です。

■預金者別預金残高

（単位:百万円）

	令和3年度		令和4年度	
	期末残高	構成比(%)	期末残高	構成比(%)
個人	652,442	81.3	649,458	80.9
法人	149,933	18.6	152,972	19.0
一般法人	108,521	13.5	110,728	13.7
金融機関	411	0.0	620	0.0
公金	8,856	1.1	9,664	1.2
合計	802,375	100.0	802,431	100.0

（注）譲渡性預金を除きます。

■貸出金科目別残高（期末残高・平均残高）

（単位:百万円）

	令和3年度		令和4年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
割引手形	812	843	807	838
手形貸付	7,029	6,184	8,490	7,589
証書貸付	350,645	351,053	349,063	348,285
当座貸越	14,570	12,698	16,485	13,671
合計	373,057	370,779	374,846	370,385

（注）国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

ご融資の金利種類別残高です。

■固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金残高

（単位:百万円）

	令和3年度	令和4年度
貸出金	373,057	374,846
固定金利	258,724	255,468
変動金利	114,332	119,377

■貸出金及び債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸出金	債務保証見返	貸出金	債務保証見返
当金庫預金積金	3,490	−	3,442	18
有価証券	16	−	16	−
動産	5	−	4	−
不動産	64,477	−	63,342	−
その他	23	−	23	−
計	68,013	−	66,829	−
信用保証協会・信用保険	79,349	−	76,253	−
保証	89,050	−	88,198	−
信用	136,643	503	143,564	351
合計	373,057	503	374,846	369

ご融資の資金使途別残高です。

■貸出金使途別残高

(単位:百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	期末残高	構成比(%)	期末残高	構成比(%)
設備資金	189,138	50.6	191,999	51.2
運転資金	183,918	49.3	182,846	48.8
合計	373,057	100.0	374,846	100.0

ご融資した業種別内訳です。

■貸出金業種別内訳

(単位:先、百万円)

	令和3年度			令和4年度		
	先数	期末残高	構成比(%)	先数	期末残高	構成比(%)
製造業	551	19,757	5.2	531	19,941	5.3
農業、林業	62	536	0.1	60	612	0.2
漁業	8	32	0.0	6	25	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	10	417	0.1	9	411	0.1
建設業	1,064	30,351	8.1	1,049	29,144	7.8
電気・ガス・熱供給・水道業	46	1,107	0.2	45	1,128	0.3
情報通信業	12	303	0.0	13	299	0.1
運輸業、郵便業	101	6,285	1.6	102	6,313	1.7
卸売業、小売業	826	30,818	8.2	812	31,076	8.3
金融業、保険業	24	35,223	9.4	24	35,365	9.4
不動産業	543	30,609	8.2	540	33,229	8.9
物品賃貸業	11	1,446	0.3	14	1,769	0.5
学術研究、専門・技術サービス業	65	1,506	0.4	68	1,631	0.4
宿泊業	134	13,516	3.6	134	14,383	3.8
飲食業	314	6,445	1.7	320	6,053	1.6
生活関連サービス業、娯楽業	241	8,031	2.1	238	7,710	2.1
教育、学習支援業	27	1,670	0.4	32	1,598	0.4
医療、福祉	169	10,745	2.8	173	10,721	2.9
その他のサービス	262	5,148	1.3	254	5,321	1.4
地方公共団体	15	36,001	9.6	15	34,865	9.3
個人	18,740	133,100	35.6	18,316	133,241	35.3
合計	23,225	373,057	100.0	22,755	374,846	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■会員・会員外別貸出金残高

(単位:百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	期末残高	構成比(%)	期末残高	構成比(%)
会員貸出	296,188	79.3	298,921	79.7
会員外貸出	76,869	20.6	75,924	20.3
合計	373,057	100.0	374,846	100.0

将来予想される貸倒に備えるために費用処理した引当金です。

■貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和3年度	355	527	–	355	527
	令和4年度	527	375	–	527	375
個別貸倒引当金	令和3年度	7,800	7,778	323	7,476	7,778
	令和4年度	7,778	6,597	1,133	6,645	6,597
合計	令和3年度	8,155	8,305	323	7,832	8,305
	令和4年度	8,305	6,973	1,133	7,172	6,973

貸出金を償却した額です。

■貸出金償却

(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度
貸出金償却額	142,911	104,588

■代理貸付残高内訳

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
信金中央金庫	38	21
日本政策金融公庫	752	547
住宅金融支援機構	4,312	3,676
福祉医療機構	300	255
商工組合中央金庫	29	20
合計	5,433	4,521

保有している国債・株式などの平均残高です。

■有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
国債	27,675	21,298
地方債	64,530	43,324
社債	91,987	84,072
株式	885	860
外国証券	21,341	30,748
その他の証券	18,672	18,805
合計	225,092	199,111

保有している国債・株式などの残存期間別の残高です。

■有価証券の種類別・残存期間別残高

(単位:百万円)

	令和3年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	100	2,027	1,013	–	989	26,063	–	30,194
地方債	7,146	20,246	6,651	232	2,086	25,998	–	62,362
社債	8,434	16,079	5,302	5,149	11,935	46,196	–	93,098
株式	–	–	–	–	–	–	1,139	1,139
外国証券	498	5,111	1,411	2,622	1,399	6,057	7,900	25,001
その他の証券	–	–	–	–	–	–	17,818	17,818
合計	16,179	43,465	14,378	8,005	16,411	104,316	26,858	229,614

(単位:百万円)

	令和4年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	–	–	–	–	588	14,816	–	15,404
地方債	7,659	3,194	175	89	2,386	21,556	–	35,062
社債	2,667	9,435	14,589	8,355	9,074	35,606	–	79,727
株式	–	–	–	–	–	–	1,104	1,104
外国証券	3,200	3,278	6,940	2,706	1,052	5,749	13,190	36,119
その他の証券	–	–	–	–	–	–	20,367	20,367
合計	13,528	15,909	21,704	11,151	13,102	77,728	34,663	187,787

■商品有価証券

該当取引はありません

■有価証券の時価及び評価差額等

1. 売買目的有価証券：該当取引はありません

売買を目的とした債券ではなく、満期日まで保管することを目的としている社債その他の債券の明細です。

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	−	−	−	14,226	14,576	350
	地方債	−	−	−	−	−	−
	社債	−	−	−	3,099	3,116	17
	その他	−	−	−	3,500	3,511	11
	小計	−	−	−	20,825	21,204	378
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	−	−	−	−	−	−
	地方債	−	−	−	−	−	−
	社債	−	−	−	11,101	11,078	△ 22
	その他	−	−	−	2,800	2,781	△ 18
	小計	−	−	−	13,901	13,860	△ 41
合　　計		−	−	−	34,727	35,064	336

(注)1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

売買目的有価証券、満期保有目的の債券及び子会社株式、関連会社株式以外の有価証券をいい、市場動向により売却が想定される有価証券の明細です。

3. その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	674	387	286	702	437	264
	債券	89,112	87,972	1,139	17,012	16,908	104
	国債	10,726	10,405	320	−	−	−
	地方債	38,647	38,183	464	11,365	11,280	84
	社債	39,738	39,383	354	5,646	5,627	19
	その他	18,591	17,535	1,055	13,159	12,556	602
	小計	108,378	105,896	2,482	30,873	29,902	970
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	106	119	△ 12	45	49	△ 4
	債券	96,542	98,450	△ 1,907	84,755	89,035	△ 4,280
	国債	19,468	19,887	△ 419	1,178	1,227	△ 49
	地方債	23,714	24,128	△ 414	23,696	24,924	△ 1,227
	社債	53,359	54,433	△ 1,074	59,880	62,883	△ 3,003
	その他	24,176	25,126	△ 950	36,971	39,683	△ 2,712
	小計	120,826	123,696	△ 2,870	121,772	128,768	△ 6,996
合　　計		229,204	229,593	△ 388	152,646	158,671	△ 6,025

(注)1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

4. 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	10	10
非上場株式	348	347
組合出資金	51	56
合計	410	413

■金銭の信託

該当取引はありません

■デリバティブ取引(信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引)

該当取引はありません

■グループ組織の構成

名称	ほくとメールサービス㈱
住所	福知山市字裏ノ 46 番地の 1
資本金	10 百万円
事業の内容	金庫の委託に基づく文書等の 集配送業務ほか
設立年月日	昭和 62 年 1 月 13 日
当庫議決権比率	100%
子会社等の議決権比率	−

■子会社等の概況

ほくとメールサービス㈱の主な事業としては、建物の管理及び清掃業務、現金･文書等の集配送業務、郵便物等発送受取代行業務、現金自動機器の維持管理業務等を行っております。同社は、令和4年度において経常収益 110 百万円、当期純損失 109 千円を計上しました。

■直近５連結会計年度における主要な経営指標の推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
連結経常収益	10,020,649	9,434,499	9,492,556	8,700,859	9,992,155	千円
連結経常利益	477,896	680,136	666,101	606,432	1,210,167	千円
親会社株主に帰属する当期純利益	429,497	575,531	384,901	418,775	976,407	千円
連結純資産額	30,503	29,646	29,968	28,376	21,550	百万円
連結総資産額	803,168	796,540	882,784	879,377	851,046	百万円
連結自己資本比率	9.34	9.13	9.25	9.27	8.57	%

(注)連結総資産額には債務保証見返を含んでおりません。

■事業の種類別セグメント情報

連結会社は、当金庫業務以外に事業を営んでおりませんので、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

■連結貸借対照表

(単位:百万円)

科　　目	令和4年3月末	令和5年3月末
(資産の部)		
現金及び預け金	270,049	280,436
買入金銭債権	970	1,470
有価証券	229,604	187,777
貸出金	373,057	374,846
その他資産	5,856	5,304
有形固定資産	7,551	7,491
建物	2,282	2,472
土地	4,585	4,536
建設仮勘定	206	−
その他の有形固定資産	477	481
無形固定資産	177	153
ソフトウェア	146	123
その他の無形固定資産	31	30
退職給付に係る資産	412	537
繰延税金資産	3	3
債務保証見返	503	369
貸倒引当金	△ 8,305	△ 6,973
資産の部合計	879,881	851,416

科　　目	令和4年3月末	令和5年3月末
(負債の部)		
預金積金	802,339	802,393
借用金	46,737	25,167
その他負債	1,129	1,115
賞与引当金	131	124
退職給付に係る負債	3	4
役員退職慰労引当金	162	183
偶発損失引当金	99	78
睡眠預金払戻損失引当金	27	23
繰延税金負債	116	151
再評価に係る繰延税金負債	253	253
債務保証	503	369
負債の部合計	851,504	829,866
(純資産の部)		
出資金	10,411	10,408
普通出資金	4,911	4,908
優先出資金	4,000	3,000
その他の出資金	1,500	2,500
資本剰余金	5,000	5,000
利益剰余金	13,130	11,940
処分未済持分	△ 0	△ 0
会員勘定合計	28,541	27,347
その他有価証券評価差額金	△ 412	△ 6,045
土地再評価差額金	247	247
評価・換算差額等合計	△ 164	△ 5,797
純資産の部合計	28,376	21,550
負債及び純資産の部合計	879,881	851,416

■連結損益計算書

(単位:千円)

科　　目	令和3年度	令和4年度
経常収益	8,700,859	9,992,155
資金運用収益	7,102,637	7,628,702
貸出金利息	4,994,704	4,952,381
預け金利息	249,890	586,667
コールローン利息	21,990	22,086
有価証券利息配当金	1,738,088	1,969,401
その他の受入利息	97,963	98,166
役務取引等収益	1,222,624	1,371,500
その他業務収益	141,952	630,863
その他経常収益	233,644	361,089
貸倒引当金戻入益	−	199,040
償却債権取立益	175,099	77,727
その他の経常収益	58,545	84,321
経常費用	8,094,426	8,781,987
資金調達費用	131,771	52,325
預金利息	111,320	35,082
給付補填備金繰入額	7,507	5,197
借用金利息	7,411	6,627
その他の支払利息	5,530	5,417
役務取引等費用	739,865	724,871
その他業務費用	153,159	1,665,124
経費	6,395,124	6,161,427
その他経常費用	674,505	178,239
貸倒引当金繰入額	473,704	−
その他の経常費用	200,801	178,239
経常利益	606,432	1,210,167
特別利益	84	243
固定資産処分益	84	243
特別損失	118,028	177,366
固定資産処分損	85,055	170,949
減損損失	29,902	2,039
その他の特別損失	3,070	4,376
税金等調整前当期純利益	488,489	1,033,044
法人税、住民税及び事業税	19,736	22,178
法人税等調整額	49,978	34,459
法人税等合計	69,714	56,637
当期純利益	418,775	976,407
親会社株主に帰属する当期純利益	418,775	976,407

■連結剰余金計算書

(単位:千円)

科　　目	令和3年度	令和4年度
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	5,000,000	5,000,000
資本剰余金期末残高	5,000,000	5,000,000
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	12,873,688	18,130,248
利益剰余金増加高	418,775	976,407
親会社株主に帰属する当期純利益	418,775	976,407
利益剰余金減少高	162,215	2,166,179
配当金	162,215	162,229
自己優先出資消却額	−	2,003,950
利益剰余金期末残高	18,130,248	16,940,475

連結貸借対照表及び連結損益計算書の注記の掲載は省略しております。

定性的な開示事項

■自己資本調達手段の概要

1. 当金庫の自己資本は、出資金、資本剰余金及び利益剰余金等により構成されております。なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	京都北都信用金庫	
資本調達の手段の種類	普通出資	非累積的 永久優先出資
コア資本※に係る 基礎項目の額に算入された額	4,908百万円	6,000百万円

2. 優先出資（引受先：信金中央金庫等）105 億円のうち、45 億円につきましては、協同組織金融機関の優先出資に関する法律第 15 条第 1 項の規定に基づき、平成 22 年度に 5 億円、平成 30 年度に 20 億円、令和 4 年度に 20 億円をそれぞれ消却しました。当年度末の「出資金」には、優先出資の消却に伴い、貸借対照表上「優先出資金」から「その他の出資金」に振り替えた 25 億円が含まれております。

■自己資本の充実度に関する事項

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

1. 自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は国内基準である 4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。
2. 当金庫は各エクスポージャー※が特定の分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。
3. 将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。なお、収支計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定された極めて実現性の高いものであります。

■信用リスク※に関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

1. 信用リスク※は当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識に立ち、融資取引に際しては融資の基本原則（安全性、公共性、収益性、成長性、流動性の 5 原則）に則って厳正に判断を行うとともに、法令等の遵守・中小企業や地域社会の健全な発展等与信業務の基本的な指針を示したクレジットポリシー※を制定し広く役職員に理解と遵守を促すなど、信用リスク管理を徹底しております。
2. 信用リスクの評価につきましては、当金庫では、小口多数取引の推進によるリスクの分散･極小化に努めるとともに、SDB（信金中央金庫　地域・中小企業研究所　総合企画部しんきんイノベーションハブ）のスコアリングモデル等の活用により個社別の信用リスク量を算出の上、業種別・地域別・融資規模別・自己査定による債務者区分別に集約しております。
   集約結果につきましては、定期的にリスク管理委員会において協議検討し理事会に報告を行うなど、適切な信用リスク管理に活用しております。
3. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
   日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和4年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
   破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、過去3年間の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づく額を計上しております。ただし、破綻懸念先の内、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した額が一定額以上で、かつ経営改善の見通しが不透明な先については、その残額と合理的に見積ったキャッシュ・フローにより回収されると見込まれる金額との差額を計上しております。
   破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
   また、新型コロナウイルス感染症の感染状況やウクライナをめぐる現下の国際情勢の影響次第によって債務者の信用リスクの増大が懸念される状況が継続していることを踏まえ、正常先債権及びその他要注意先債権に相当する一定の債権については、将来の経済見通しなどを分析・検討した上で、信用金庫業界における全国の統計データに基づくリーマンショック時の実績等を基礎として、決算日以降1年間の貸倒損失の増加額を見積もり、貸倒実績率の変動リスクを織り込むことで、一般貸倒引当金を追加計上しております。なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済環境への影響が変化した場合には、翌年度の貸倒引当金は増減する可能性があります。
   すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に審査部署が資産査定を実施しております。
   なお、それぞれの結果につきましては、監査法人の監査を受けるなど適正な計上に努めております。

標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイト※の判定に使用する適格格付機関※は、以下の 4 つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとの判定に適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター（R&I）
- 株式会社日本格付研究所（JCR）
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody’s）
- S&Pグローバル・レーティング（S&P）

■信用リスク削減手法※に関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

1. 当金庫においては、融資の取上げに際しては、担保･保証に過度に依存することのないよう、お客さまの経営状況･事業計画･資金使途・回収可能性等さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置付けと認識しております。
   ただし、審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明を行い、ご理解をいただいた上でご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。
2. 当金庫が取扱う担保には自金庫預金積金･有価証券･不動産･動産･売掛債権等、また、保証には人的保証･信用保証協会保証･保証会社保証等がありますが、その手続きにつきましては、当金庫が定める「融資事務取扱規程」「預金担保事務取扱要領」「不動産担保事務取扱要領」等に基づいて適切な事務取扱いを行っております。
3. 手形貸付・割引手形・証書貸付・当座貸越・債務保証・外国為替・デリバティブ取引・保証取引に関してお客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において預金相殺を用いる場合があります。こうした場合には、信用リスク削減方策の一つとして、各種契約書及び約定書等に基づき法的に有効であることを確認するとともに、書面による事前の通知を行った上で預金相殺手続を行うこととしております。
   なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

■派生商品取引※及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引及び長期決済期間取引はありません。

■証券化エクスポージャー※に関する事項

証券化取引はありません。

■オペレーショナル・リスク※に関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

1. 「オペレーショナル・リスク管理方針」及び「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、組織体制を整備するとともに、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。
2. 事務リスク管理については、「事務リスク管理方針」に基づき、事務の多様化や取引量の増加に適切に対応するために、事務取扱要領の整備・階層別事務研修の定期開催、事務部による臨店指導等、事務管理体制の整備及び職員の事務レベルの向上に努めるとともに、一元管理が可能な事務の本部集中化や機械化処理をすすめることにより、正確かつ迅速な事務処理の実施に努めております。
3. システムリスク管理については、「システムリスク管理方針」に基づき、適切なリスクコントロールを行うために、管理すべきリスクの所在、種類等を的確に認識し、システムリスクに係る事務規程・マニュアル等を整備する等システムリスク管理態勢の強化に努めております。
   なお、当金庫は一般社団法人しんきん共同センターに加盟し、主要なコンピュータシステムは全て同センターのシステムを利用しております。一般社団法人しんきん共同センターと協力してリスクの削減に取り組むとともに、定期的な点検検査、システム監査等を実施し、安定した業務遂行を行っております。
   また、近年増加しているサイバー攻撃についても、CSIRT 部会を組織し、サイバー攻撃に対する対応・対策の検討、標的型メール訓練や研修等を行い、サイバー被害防止に努めております。
4. その他のリスクについては、お客様サポートセンターの設置による苦情に対する適切な対応、個人情報及び情報セキュリティ管理態勢、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢など、顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めております。
5. 一連のオペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、定期的に事務システム委員会、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会において協議検討し理事会に報告を行うなど適切なリスク管理に努めております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーショナル・リスク相当額の算出は、基礎的手法※による計測を採用しております。

■出資等エクスポージャーに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

1. 銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、上場優先出資証券、投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当します。
2. そのうち、上場株式、上場優先出資証券、投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や設定されたリスク限度額の遵守状況を定期的にリスク管理委員会において協議検討し理事会に報告を行っております。一方、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「余裕資金運用基準」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、理事会へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。
   なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券の時価会計処理要領」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

■金利リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

(1)リスク管理の方針

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(BPV)の計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会及びリスク管理委員会で協議検討し、理事会へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(2)金利リスクの算定手続き

市場リスク量の統一的な尺度としてVaR法(注1)を採用しているほか、BPV法(注2)やギャップ分析(注3)など、取引の特性に応じてリスクを多面的に分析・把握することにより、適切に市場リスクを管理しております。VaRは、投資有価証券取引は日次、預金・貸出金取引は月次にて計測しております。

(注1) VaR計測の主な前提条件
- 観測期間：5年　信頼区間：99%　保有期間：240日
- GPS(グリッド・ポイント・センシティビティ)方式
- コア預金を考慮

[コア預金]
対　　象：流動性預金全般(当座預金、普通預金、貯蓄預金等)
算定方法：①過去5年の最低残高
②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高
③現残高の50%相当額
以上3つのうち最小の額を上限としております。
満　　期：5年以内(平均2.5年)

(注2) BPV(ベーシス・ポイント・バリュー)法
- 金利1bp(0.01%)の変化により、保有資産・負債の現在価値がどの程度変化するかを計測する手法

(注3) ギャップ分析
- 資産・負債を金利更改期日ごとに区分し期間帯における運用・調達の構造を把握する方法

Ⅰ.単体自己資本比率を算出する場合における事業年度の開示事項

1．自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項　　目	令和3年度	令和4年度
コア資本※に係る基礎項目　(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	28,363	27,192
うち、出資金及び資本剰余金の額	15,411	15,408
うち、利益剰余金の額	13,114	11,924
うち、外部流出予定額(△)	162	140
うち、上記以外に該当するものの額	△ 0	△ 0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	627	454
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	627	454
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	45	22
コア資本に係る基礎項目の額　(イ)	29,035	27,669
コア資本に係る調整項目　(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	177	153
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	177	153
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	412	537
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　(ロ)	589	690
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ))　(ハ)	28,446	26,978
リスク・アセット※等　(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	291,945	299,536
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 923	△ 923
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,425	△ 1,425
うち、上記以外に該当するものの額	501	501
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	14,996	15,233
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額　(ニ)	306,942	314,769
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(ニ))	9.26%	8.57%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第 89 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成 18 年金融庁告示第 21 号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2．定量的な開示事項

■自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ．信用リスク・アセット、所要自己資本の額※の合計	291,945	11,677	299,536	11,981
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	277,671	11,106	281,617	11,264
地方公共団体金融機構向け	1,077	43	453	18
我が国の政府関係機関向け	1,883	75	1,135	45
地方三公社向け	160	6	100	4
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	46,698	1,867	51,380	2,055
法人等向け	77,949	3,117	82,376	3,295
中小企業等向け及び個人向け	87,741	3,509	80,519	3,220
抵当権付住宅ローン※	9,739	389	10,133	405
不動産取得等事業向け※	25,621	1,024	29,463	1,178
三月以上延滞等	1,183	47	1,137	45
取立未済手形	13	0	16	0
信用保証協会等による保証付	2,073	82	1,944	77
出資等	1,325	53	1,285	51
出資等のエクスポージャー	1,325	53	1,285	51
上記以外	22,204	888	21,671	866
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	3,627	145	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	5,593	223	5,810	232
上記以外のエクスポージャー	12,982	519	13,485	539
②証券化エクスポージャー	–	–	–	–
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	15,198	607	18,842	753
ルック・スルー方式	15,198	607	18,842	753
マンデート方式	–	–	–	–
蓋然性方式(250%)	–	–	–	–
蓋然性方式(400%)	–	–	–	–
フォールバック方式(1250%)	–	–	–	–
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	501	20	501	20
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	△ 1,425	△ 57
⑥ＣＶＡリスク相当額を8%で除して得た額	–	–	–	–
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	–	–	–	–
ロ．オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	14,996	599	15,233	609
ハ．単体総所要自己資本額※(イ＋ロ)	306,942	12,277	314,769	12,590

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「地方公共団体金融機構向け」から「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

■信用リスクに関する事項
（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<地域別･業種別･残存期間別>

（単位:百万円）

エクスポージャー区分 / 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ･バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
国内	854,012	816,639	373,805	375,427	194,781	145,477	－	－	2,908	2,294
国外	9,022	12,532	－	－	9,022	12,532	－	－	－	－
地域別合計	863,034	829,172	373,805	375,427	203,803	158,010	－	－	2,908	2,294
製造業	30,868	34,887	20,590	20,807	9,945	13,747	－	－	249	262
農業、林業	855	880	855	880	－	－	－	－	－	－
漁業	53	44	53	44	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	417	411	417	411	－	－	－	－	4	4
建設業	35,381	35,128	34,489	33,250	801	1,802	－	－	812	635
電気・ガス・熱供給・水道業	15,467	14,304	1,216	1,257	14,151	12,947	－	－	－	－
情報通信業	1,340	2,236	327	322	1,002	1,903	－	－	－	－
運輸業、郵便業	15,558	16,899	6,458	6,510	8,954	10,242	－	－	30	29
卸売業、小売業	35,851	36,820	32,055	32,329	3,756	4,451	－	－	389	376
金融業、保険業	324,136	341,957	35,497	35,590	20,242	27,554	－	－	－	－
不動産業	36,384	39,516	32,147	34,707	3,822	4,419	－	－	788	642
物品賃貸業	1,451	1,816	1,451	1,816	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	2,078	2,245	2,053	2,220	－	－	－	－	－	－
宿泊業	13,662	14,554	13,662	14,554	－	－	－	－	164	93
飲食業	7,507	7,208	7,507	7,208	－	－	－	－	155	144
生活関連サービス業、娯楽業	9,366	9,110	9,347	9,090	－	－	－	－	135	－
教育、学習支援業	1,835	1,756	1,835	1,756	－	－	－	－	2	9
医療、福祉	11,797	11,795	11,797	11,795	－	－	－	－	－	－
その他のサービス	8,830	9,079	5,988	6,282	1,804	2,470	－	－	4	－
国・地方公共団体等	175,530	113,608	36,016	34,879	139,323	78,471	－	－	－	－
個人	120,036	119,709	120,036	119,709	－	－	－	－	172	93
その他	14,619	15,199	－	－	－	－	－	－	－	－
業種別合計	863,034	829,172	373,805	375,427	203,803	158,010	－	－	2,908	2,294
１年以下	141,194	138,685	46,128	47,461	16,137	13,498	－	－		
１年超３年以下	153,718	90,623	17,918	17,155	42,739	15,913	－	－		
３年超５年以下	39,083	45,959	24,468	20,754	14,614	21,698	－	－		
５年超７年以下	32,392	55,533	24,378	27,555	8,013	11,470	－	－		
７年超１０年以下	95,346	96,421	77,302	76,893	16,542	13,517	－	－		
１０年超	291,316	305,637	183,559	185,595	105,755	81,911	－	－		
期間の定めのないもの	109,982	96,312	47	10	－	－	－	－		
残存期間別合計	863,034	829,172	373,805	375,427	203,803	158,010	－	－		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には当金庫の有形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
4. CVA リスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

36 ページ「貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」に記載しております。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
製造業	299	304	304	304	2	6	296	297	304	304	–	23
農業、林業	12	10	10	9	–	–	12	10	10	9	–	–
漁業	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
鉱業、採石業、砂利採取業	4	4	4	4	–	–	4	4	4	4	–	–
建設業	2,870	2,579	2,579	1,637	19	766	2,850	1,813	2,579	1,637	113	13
電気・ガス・熱供給・水道業	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
情報通信業	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
運輸業、郵便業	68	51	51	24	–	26	68	25	51	24	–	13
卸売業、小売業	561	512	512	638	68	14	492	498	512	638	0	15
金融業、保険業	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
不動産業	1,831	1,835	1,835	1,767	0	91	1,830	1,744	1,835	1,767	–	–
物品賃貸業	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
学術研究、専門・技術サービス業	1	–	–	–	–	–	1	–	–	–	–	–
宿泊業	480	1,058	1,058	1,013	131	39	348	1,019	1,058	1,013	29	4
飲食業	611	610	610	576	3	34	607	575	610	576	–	32
生活関連サービス業、娯楽業	685	496	496	385	85	99	600	396	496	385	–	–
教育、学習支援業	0	0	0	0	–	–	0	0	0	0	–	–
医療、福祉	43	34	34	32	–	–	43	34	34	32	–	–
その他のサービス	128	6	6	2	10	4	117	2	6	2	–	–
国・地方公共団体等	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
個人	202	271	271	201	0	50	201	221	271	201	–	0
合計	7,800	7,778	7,778	6,597	323	1,133	7,476	6,645	7,778	6,597	143	104

(注)1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	令和3年度		令和4年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	–	259,781	–	202,471
10%	–	50,455	–	35,420
20%	7,446	235,300	47,436	257,404
35%	–	27,993	–	26,512
50%	67,925	2,283	39,908	1,620
75%	–	101,658	–	102,462
100%	5,717	103,517	5,317	110,124
150%	–	452	–	494
250%	500	–	–	–
合計	81,591	781,442	92,662	736,509

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	適格金融資産担保		保　証		クレジット・デリバティブ	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	3,542	3,491	41,968	36,811	–	–

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

■出資等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区　分	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時　価	貸借対照表計上額	時　価
上場株式等	1,643	1,643	1,564	1,564
非上場株式等	4,146	−	4,150	−
合計	5,790	1,643	5,715	1,564

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 当項目に該当するもののうち、株式関連投資信託に含まれるエクスポージャーについては上場株式等に一括して含めております。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
売却益	40	53
売却損	20	18
償却	−	1

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
評価損益	523	488

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
評価損益	−	−

■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	24,959	34,558
マンデート方式を適用するエクスポージャー	−	−
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	−	−
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	−	−
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	−	−

■金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

銀行勘定の金利リスク(ＩＲＲＢＢ)					
項番		⊿ＥＶＥ (経済価値ベースの金利リスク指標)		⊿ＮＩＩ (収益ベースの金利リスク指標)	
		令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度
1	上方パラレルシフト	21,079	24,426	△ 1,389	△ 988
2	下方パラレルシフト	△ 20,118	△ 22,687	△ 47	△ 23
3	スティープ化	18,463	20,849		
4	フラット化	△ 11,909	△ 12,871		
5	短期金利上昇	2,192	2,104		
6	短期金利低下	△ 3,496	△ 2,941		
7	最大値	21,079	24,426	△ 47	△ 23
		令和4年度		令和3年度	
8	自己資本の額	26,978		28,446	

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。
2. ⊿EVEにおける適用する金利ショックシナリオは、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化のうち、リスク量が最も過大となる金利ショックシナリオを採用しています。
3. 適用する通貨別金利ショック幅は、円通貨 100 BPV上昇、外国通貨 200 BPV・250 BPV・300 BPV上昇を適用しています。
4. ⊿EVEは、保有するポジションの経済的価値の、金利ショックに対する減少額として定義しております。
5. ⊿NIIは、金利ショックが、基準日から 12 か月間の純金利収入(受取利息と支払利息の差)に与える影響として定義しております。

Ⅱ.連結自己資本比率を算出する場合における連結会計年度の開示事項

1．自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項　　目	令和3年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目　(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	28,379	27,207
うち、出資金及び資本剰余金の額	15,411	15,408
うち、利益剰余金の額	13,130	11,940
うち、外部流出予定額(△)	162	140
うち、上記以外に該当するものの額	△ 0	△ 0
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	−	−
うち、為替換算調整勘定	−	−
うち、退職給付に係るものの額	−	−
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	−	−
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	627	454
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	627	454
うち、適格引当金コア資本算入額	−	−
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	−	−
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	−	−
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	45	22
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	−	−
コア資本に係る基礎項目の額　(イ)	29,051	27,684
コア資本に係る調整項目　(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	177	153
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	−	−
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	177	153
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	−	−
適格引当金不足額	−	−
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	−	−
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	−	−
退職給付に係る資産の額	412	537
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	−	−
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	−	−
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	−	−
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	−	−
特定項目に係る10パーセント基準超過額	−	−
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	−	−
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	−	−
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	−	−
特定項目に係る15パーセント基準超過額	−	−
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	−	−
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	−	−
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	−	−
コア資本に係る調整項目の額　(ロ)	589	690
自己資本		
自己資本の額((イ)−(ロ))　(ハ)	28,461	26,994
リスク・アセット等　(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	291,939	299,529
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 923	△ 923
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,425	△ 1,425
うち、上記以外に該当するものの額	501	501
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	14,992	15,230
信用リスク・アセット調整額	−	−
オペレーショナル・リスク相当額調整額	−	−
リスク・アセット等の額の合計額　(ニ)	306,931	314,759
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))	9.27%	8.57%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第 89 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成 18 年金融庁告示第 21 号)」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

2．定量的な開示事項

■その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

（注）「その他金融機関等」とは、自己資本比率告示第５条第７項第１号に規定するその他金融機関等をいいます。

該当ありません。

■自己資本の充実度に関する事項

（単位:百万円）

	令和3年度		令和4年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ．信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	291,939	11,677	299,529	11,981
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	277,664	11,106	281,611	11,264
地方公共団体金融機構向け	1,077	43	453	18
我が国の政府関係機関向け	1,883	75	1,135	45
地方三公社向け	160	6	100	4
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	46,698	1,867	51,380	2,055
法人等向け	77,949	3,117	82,376	3,295
中小企業等向け及び個人向け	87,741	3,509	80,519	3,220
抵当権付住宅ローン	9,739	389	10,133	405
不動産取得等事業向け	25,621	1,024	29,463	1,178
三月以上延滞等	1,183	47	1,137	45
取立未済手形	13	0	16	0
信用保証協会等による保証付	2,073	82	1,944	77
出資等	1,315	52	1,275	51
出資等のエクスポージャー	1,315	52	1,275	51
上記以外	22,207	888	21,674	866
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	3,627	145	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	5,593	223	5,810	232
上記以外のエクスポージャー	12,985	519	13,488	539
②証券化エクスポージャー	－	－	－	－
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	15,198	607	18,842	753
ルック・スルー方式	15,198	607	18,842	753
マンデート方式	－	－	－	－
蓋然性方式（250%）	－	－	－	－
蓋然性方式（400%）	－	－	－	－
フォールバック方式（1250%）	－	－	－	－
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	501	20	501	20
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	△ 1,425	△ 57
⑥ＣＶＡリスク相当額を8%で除して得た額	－	－	－	－
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－
ロ．オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	14,992	599	15,230	609
ハ．連結総所要自己資本額（イ＋ロ）	306,931	12,277	314,759	12,590

（注）1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット× 4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「地方公共団体金融機構向け」から「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

＜オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 連結総所要自己資本額＝連結自己資本比率の分母の額× 4%

■信用リスクに関する事項
（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<地域別･業種別･残存期間別>

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 / 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ･バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
国内	854,005	816,633	373,805	375,427	194,781	145,477	－	－	2,908	2,294
国外	9,022	12,532	－	－	9,022	12,532	－	－	－	－
地域別合計	863,027	829,166	373,805	375,427	203,803	158,010	－	－	2,908	2,294
製造業	30,868	34,887	20,590	20,807	9,945	13,747	－	－	249	262
農業、林業	855	880	855	880	－	－	－	－	－	－
漁業	53	44	53	44	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	417	411	417	411	－	－	－	－	4	4
建設業	35,381	35,128	34,489	33,250	801	1,802	－	－	812	635
電気・ガス・熱供給・水道業	15,467	14,304	1,216	1,257	14,151	12,947	－	－	－	－
情報通信業	1,340	2,236	327	322	1,002	1,903	－	－	－	－
運輸業、郵便業	15,558	16,899	6,458	6,510	8,954	10,242	－	－	30	29
卸売業、小売業	35,851	36,820	32,055	32,329	3,756	4,451	－	－	389	376
金融業、保険業	324,136	341,957	35,497	35,590	20,242	27,554	－	－	－	－
不動産業	36,384	39,516	32,147	34,707	3,822	4,419	－	－	788	642
物品賃貸業	1,451	1,816	1,451	1,816	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	2,078	2,245	2,053	2,220	－	－	－	－	－	－
宿泊業	13,662	14,554	13,662	14,554	－	－	－	－	164	93
飲食業	7,507	7,208	7,507	7,208	－	－	－	－	155	144
生活関連サービス業、娯楽業	9,366	9,110	9,347	9,090	－	－	－	－	135	0
教育、学習支援業	1,835	1,756	1,835	1,756	－	－	－	－	2	9
医療、福祉	11,797	11,795	11,797	11,795	－	－	－	－	－	－
その他のサービス	8,820	9,069	5,988	6,282	1,804	2,470	－	－	4	－
国・地方公共団体等	175,530	113,608	36,016	34,879	139,323	78,471	－	－	－	－
個人	120,036	119,709	120,036	119,709	－	－	－	－	172	93
その他	14,622	15,202	－	－	－	－	－	－	－	－
業種別合計	863,027	829,166	373,805	375,427	203,803	158,010	－	－	2,908	2,294
１年以下	141,194	138,685	46,128	47,461	16,137	13,498	－	－		
１年超３年以下	153,718	90,623	17,918	17,155	42,739	15,913	－	－		
３年超５年以下	39,083	45,959	24,468	20,754	14,614	21,698	－	－		
５年超７年以下	32,392	55,533	24,378	27,555	8,013	11,470	－	－		
７年超１０年以下	95,346	96,421	77,302	76,893	16,542	13,517	－	－		
１０年超	291,316	305,637	183,559	185,595	105,755	81,911	－	－		
期間の定めのないもの	109,975	96,305	47	10	－	－	－	－		
残存期間別合計	863,027	829,166	373,805	375,427	203,803	158,010	－	－		

(注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には当金庫グループの有形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
4. CVA リスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	令和3年度		令和4年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0％	－	259,781	－	202,471
10%	－	50,455	－	35,420
20%	7,446	235,300	47,436	257,404
35%	－	27,993	－	26,512
50%	67,925	2,283	39,908	1,620
75%	－	101,658	－	102,462
100%	5,717	103,510	5,317	110,128
150%	－	452	－	494
250%	500	－	－	－
合計	81,591	781,436	92,662	736,513

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

■出資等エクスポージャーに関する事項

連結貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区　分	令和3年度		令和4年度	
	連結貸借対照表計上額	時　価	連結貸借対照表計上額	時　価
上場株式等	1,643	1,643	1,564	1,564
非上場株式等	4,136	−	4,140	−
合計	5,780	1,643	5,705	1,564

(注)連結貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

■金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

銀行勘定の金利リスク(ＩＲＲＢＢ)					
項番		⊿ＥＶＥ (経済価値ベースの金利リスク指標)		⊿ＮＩＩ (収益ベースの金利リスク指標)	
		令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度
1	上方パラレルシフト	21,079	24,426	△ 1,389	△ 988
2	下方パラレルシフト	△ 20,118	△ 22,687	△ 47	△ 23
3	スティープ化	18,463	20,849		
4	フラット化	△ 11,909	△ 12,871		
5	短期金利上昇	2,192	2,104		
6	短期金利低下	△ 3,496	△ 2,941		
7	最大値	21,079	24,426	△ 47	△ 23
		令和4年度		令和3年度	
8	自己資本の額	26,978		28,446	

(注)1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。
2. ⊿EVEにおける適用する金利ショックシナリオは、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化のうち、リスク量が最も過大となる金利ショックシナリオを採用しています。
3. 適用する通貨別金利ショック幅は、円通貨 100 BPV上昇、外国通貨 200 BPV・250 BPV・300 BPV上昇を適用しています。
4. ⊿EVEは、保有するポジションの経済的価値の、金利ショックに対する減少額として定義しております。
5. ⊿NIIは、金利ショックが、基準日から 12 か月間の純金利収入(受取利息と支払利息の差)に与える影響として定義しております。

用語解説

■自己資本関係

用　語	解　説
コア資本	自己資本比率規制(バーゼルⅢ)において自己資本を構成する項目であり、出資金・資本剰余金・利益剰余金などが該当し、一般貸倒引当金が一定の条件下において算入される。
リスク・アセット	リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額。
所要自己資本の額	各々のリスク・アセット×4%(自己資本比率規制における国内基準)。
エクスポージャー	リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当。
抵当権付住宅ローン	バーゼルⅢにおいては、住宅ローンの中で、代表的なものとして、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分に満たされているものを指す。
不動産取得等事業向け	(代表的な解釈としては)不動産の取得又は運用を目的とした事業者向けのもの。
オペレーショナル・リスク	金庫の業務上において不適切な処理等で生じる事象により損失を受けるリスクのことをいう。具体的には不適切な事務処理により生じる事務リスク、システムの誤作動等により生じるシステムリスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償責任を負うなどの法務リスク、その他人材の流出や事故などにより人材を逸失する人的リスクなどが含まれる。
基礎的手法	オペレーショナル・リスクにおけるリスク・アセットの算出方法の一つ。リスク・アセット=1年間の粗利益×15%の直近3年間の平均値÷8%。
総所要自己資本額	リスク・アセットの総額(信用リスク、オペレーショナル・リスクの各リスク・アセットの総額)×4%(自己資本比率規制における国内基準)。

■信用リスク関係

用　語	解　説
信用リスク	取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスク。
クレジットポリシー	与信業務の基本的な理念や手続き等を明示したもの。
リスク・ウェイト	債権の危険度を表す指標。自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用いる。
適格格付機関	バーゼルⅢにおいて、金融機関がリスクを算出するに当たって、用いることができる格付けを付与する格付機関のこと。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めている。
信用リスク削減手法	金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当。ただし、バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法としては、告示に定める適格金融資産担保(現金、自金庫預金、国債等)、同保証(国、地方公共団体等)、自金庫預金と貸出金の相殺等をいう。

■市場リスク関係

用　語	解　説
派生商品取引	(=デリバティブ取引)有価証券や通貨、金といった金融資産(原資産)の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品を指す。具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられる。
証券化エクスポージャー	金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化する資産。

開示項目一覧

ディスクロージャー誌法定開示項目
自己資本の充実の状況に関する開示項目

●信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づく開示項目

単体情報

当金庫の概況及び組織に関する事項
事業の組織…… 20
理事及び監事の氏名及び役職名…… 20
会計監査人の氏名又は名称…… 26
事務所の名称及び所在地…… I

当金庫の主要な事業の内容
当金庫の主要な事業の内容…… 16

当金庫の主要な事業に関する事項
直近の事業年度における事業の概況…… 3
直近の5事業年度の主要な事業の状況
●経常収益…… 31
●経常利益…… 31
●当期純利益…… 31
●出資総額及び出資総口数…… 31
●純資産額…… 31
●総資産額…… 31
●預金積金残高…… 31
●貸出金残高…… 31
●有価証券残高…… 31
●単体自己資本比率…… 31
●出資に対する配当金…… 31
●職員数…… 31
直近の2事業年度における事業の状況
主要な業務の状況を示す指標
●業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く）…… 31
●資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支…… 31
●資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘…… 32
●受取利息及び支払利息の増減…… 32
●総資産経常利益率…… 32
●総資産当期純利益率…… 32
預金に関する指標
●流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高…… 34
●固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金残高…… 34
貸出金等に関する指標
●手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高…… 34
●固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高…… 34
●担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額…… 35
●使途別の貸出金残高…… 35
●業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合…… 35
●預貸率の期末値及び期中平均値…… 32
有価証券に関する指標
●有価証券の種類別の残存期間別の残高…… 36
●有価証券の種類別の平均残高…… 36
●預証率の期末値及び期中平均値…… 32

当金庫の事業の運営に関する事項
リスク管理の体制…… 22
法令遵守の体制…… 21
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況…… 4
金融ADR制度への対応…… 16

当金庫の直近2事業年度における財産の状況
貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書…… 25
金庫の有する債権のうち次の金額
●破産更生債権及びこれらに準ずる債権…… 33
●危険債権…… 33
●三月以上延滞債権…… 33
●貸出条件緩和債権…… 33
●正常債権…… 33
次の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
●有価証券…… 37
●金銭の信託…… 37
●信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ取引）…… 37
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額…… 36
貸出金償却額…… 36
会計監査人の監査を受けている旨…… 26
報酬体系について…… 30
財務諸表の正確性及び内部監査の有効性の確認…… 26
金融再生法開示債権…… 33

連結情報

当金庫及び子会社等の概況
当金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成…… 38
当金庫の子会社等に関する事項
●名称…… 38
●主たる営業所又は事務所の所在地…… 38
●資本金…… 38
●事業の内容…… 38
●設立年月日…… 38
●当金庫が保有する子会社等の株式等の割合…… 38
●当金庫の1つの子会社等以外の子会社等が所有する株式等の割合…… 38

当金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項
直近の事業年度における事業の概況…… 38
直近の5連結会計年度の主要な事業の状況
●経常収益…… 38
●経常利益…… 38
●当期純利益…… 38
●純資産額…… 38
●総資産額…… 38
●連結自己資本比率…… 38

当金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度の財産の状況
連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書…… 39
金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの経常収益、経常利益、資産の額…… 38

任意開示項目

当金庫の概況及び組織に関する事項
●経営理念…… 1
●基本方針…… 1
●会員数…… 31

当金庫の主要な事業に関する事項
●預金者別預金残高…… 34
●会員、会員外別貸出残高…… 35
●代理貸付残高の内訳…… 36

その他
●お客さまへのお約束…… 1
●京都北都信用金庫の概要…… 1
●「地域元気」宣言!…… 2
●ほくとしんきんトピックス…… 13
●「金融仲介機能のベンチマーク」の概要…… 15
●コーポレートガバナンスについて…… 20
●ほくとのあゆみ…… 23
●ATMコーナー一覧…… Ⅳ

（信用金庫法施行規則第132条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項）

定性的な開示事項
自己資本調達手段の概要…… 40
自己資本の充実度に関する事項…… 40
信用リスクに関する事項…… 40
信用リスク削減手法に関する事項…… 41
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…… 41
証券化エクスポージャーに関する事項…… 41
オペレーショナル・リスクに関する事項…… 41
出資等エクスポージャーに関する事項…… 42
金利リスクに関する事項…… 42

単体情報

自己資本の構成に関する開示事項…… 43
定量的な開示事項
自己資本の充実度に関する事項…… 44
信用リスクに関する事項…… 45
信用リスク削減手法に関する事項…… 46
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…… 47
証券化エクスポージャーに関する事項…… 47
出資等エクスポージャーに関する事項…… 47
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項…… 47
金利リスクに関する事項…… 47

連結情報

自己資本の構成に関する開示事項…… 48
定量的な開示事項
自己資本の充実度に関する事項…… 49
信用リスクに関する事項…… 50
出資等エクスポージャーに関する事項…… 51
金利リスクに関する事項…… 51

店舗一覧 | (令和5年7月1日現在)

京都北都信用金庫
金融機関コード1620

営業地区

京都府
　福知山市・舞鶴市・綾部市・宮津市・亀岡市・京丹後市・南丹市・京都市右京区(旧北桑田郡京北町に限る)・船井郡・与謝郡
福井県
　小浜市・大飯郡・三方上中郡
兵庫県
　豊岡市・丹波篠山市・丹波市・朝来市

❶本店営業部

宮津市字鶴賀2054-1
TEL.0772-22-5122 **(店舗番号001)**
店舗形態　単独

❷岩滝中央支店

与謝郡与謝野町字岩滝2273-1
TEL.0772-46-3131 **(店舗番号006)**
店舗形態　単独

❷府中支店

与謝郡与謝野町字岩滝2273-1
(岩滝中央支店内)
TEL.0772-46-3131 **(店舗番号005)**
店舗形態　店内

❸野田川支店

与謝郡与謝野町字幾地369-1
TEL.0772-42-2131 **(店舗番号007)**
店舗形態　単独

❸加悦支店

与謝郡与謝野町字幾地369-1
(野田川支店内)
TEL.0772-42-2131 **(店舗番号008)**
店舗形態　店内

❹伊根支店

与謝郡伊根町字平田133
TEL.0772-32-0021 **(店舗番号009)**
店舗形態　単独

店舗一覧

❺峰山中央支店

京丹後市峰山町杉谷805
TEL.0772-62-6111（店舗番号026）
店舗形態　統括

❺弥栄支店

京丹後市峰山町杉谷805
（峰山中央支店内）
TEL.0772-62-6111（店舗番号028）
店舗形態　店内

❻大宮支店

京丹後市大宮町周枳1957-1
TEL.0772-64-2049（店舗番号017）
店舗形態　連携　昼休

❼網野支店

京丹後市網野町網野373-1
TEL.0772-72-2111（店舗番号032）
店舗形態　統括

❼浜詰支店

京丹後市網野町網野373-1
（網野支店内）
TEL.0772-72-2111（店舗番号021）
店舗形態　店内

❽間人支店

京丹後市丹後町間人2218
TEL.0772-75-0374（店舗番号023）
店舗形態　連携　昼休

❾久美浜支店

京丹後市久美浜町3117-5
TEL.0772-82-0310（店舗番号036）
店舗形態　単独

❿福知山中央支店

福知山市字裏ノ46-1
TEL.0773-22-4152（店舗番号041）
店舗形態　統括

❿岡ノ町支店

福知山市字裏ノ46-1
（福知山中央支店内）
TEL.0773-22-4156（店舗番号042）
店舗形態　店内

⓫前田支店

福知山市字前田1071-5
TEL.0773-27-5791（店舗番号053）
店舗形態　統括

⓫六人部支店

福知山市字前田1071-5
（前田支店内）
TEL.0773-27-3737（店舗番号048）
店舗形態　店内

⓬篠尾支店

福知山市篠尾新町3丁目97-3
TEL.0773-22-4155（店舗番号055）
店舗形態　統括

⓭駅南支店

福知山市駅南町3丁目119
TEL.0773-22-4119（店舗番号058）
店舗形態　連携　昼休

⓮三和支店

福知山市三和町千束606-3
TEL.0773-58-2021（店舗番号045）
店舗形態　連携　昼休

⓯額田支店

福知山市夜久野町額田1355
TEL.0773-37-0051（店舗番号046）
店舗形態　連携　昼休

⓰大江町支店

福知山市大江町河守306-4
TEL.0773-56-0135（店舗番号047）
店舗形態　連携　昼休

⓱東舞鶴中央支店

舞鶴市字浜225
TEL.0773-62-2621（店舗番号061）
店舗形態　統括

⓲中舞鶴支店

舞鶴市字余部下686-2
TEL.0773-62-4562（店舗番号062）
店舗形態　連携　昼休

⓳倉梯支店

舞鶴市七条中町4-5
TEL.0773-62-3646（店舗番号063）
店舗形態　単独

⓴倉梯支店南浜出張所

舞鶴市南浜町23-3
TEL.0773-64-7720（店舗番号063）
昼休

㉑田中支店

舞鶴市田中町1-17
TEL.0773-62-1600（店舗番号069）
店舗形態　連携　昼休

㉒舞鶴中央支店

舞鶴市字円満寺145
TEL.0773-76-3111（店舗番号071）
店舗形態　統括

㉓余内支店

舞鶴市字倉谷1535
TEL.0773-76-3141（店舗番号077）
店舗形態　連携　昼休

㉔綾部中央支店

綾部市駅前通11-1
TEL.0773-42-0380（店舗番号081）
店舗形態　統括

㉕西町支店

綾部市西町2丁目111-1
TEL.0773-42-1080（店舗番号082）
店舗形態　連携　昼休

㉖中筋支店

綾部市大島町二反田7-5
TEL.0773-42-7788（店舗番号088）
店舗形態　連携　昼休

㉗和知支店

船井郡京丹波町本庄キシ本27-10
TEL.0771-84-1131（店舗番号086）
店舗形態　単独　昼休

㉘瑞穂支店

船井郡京丹波町大朴世戸垣内18-1
TEL.0771-86-0025（店舗番号087）
店舗形態　単独　昼休

㉙亀岡支店

亀岡市古世町１丁目4-10
TEL.0771-23-6363（店舗番号052）
店舗形態　統括

㉚馬堀支店

亀岡市篠町馬堀駅前2丁目2-12
TEL.0771-24-5822（店舗番号054）
店舗形態　連携　昼休

㉛高浜支店

福井県大飯郡高浜町宮崎第86号44-1
TEL.0770-72-6100（店舗番号070）
店舗形態　単独

㉜丹波支店

兵庫県丹波市柏原町柏原2631-1
柏原サニーコートＡ号室
TEL.0795-73-7111（店舗番号090）
店舗形態　事業

※店舗形態
「統括」…エリア統括店
「連携」…エリア連携店
「単独」…単独店
「店内」…店舗内店舗
「事業」…事業性特化店舗

昼休…昼休業時間帯
(11時30分～12時30分)
導入店舗

ATM コーナー一覧

■店舗ATMコーナー

令和5年7月1日現在

店舗名		店舗形態	ＡＴＭ取扱時間 平日	ＡＴＭ取扱時間 土・日・祝日	土・日・祝日稼働日
宮津・与謝地区					
本店営業部		単独	8:45~21:00	9:00~21:00	土 日 祝
岩滝中央支店		単独	8:45~21:00	9:00~19:00	土 日 祝
野田川支店		単独	8:45~21:00	9:00~19:00	土 日 祝
伊根支店		単独	8:45~21:00	9:00~19:00	土
京丹後地区					
京丹後南エリア	峰山中央支店	統括	8:45~21:00	9:00~21:00	土 日 祝
	大宮支店	連携 昼休	8:45~21:00	9:00~19:00	土 日 祝
京丹後北エリア	網野支店	統括	8:45~21:00	9:00~19:00	土 日 祝
	間人支店	連携 昼休	8:45~21:00	9:00~19:00	土 日 祝
久美浜支店		単独	8:45~21:00	9:00~19:00	土 日 祝
福知山地区					
福知山中央エリア	福知山中央支店	統括	8:45~21:00	9:00~19:00	土 日 祝
	駅南支店	連携 昼休	8:45~21:00	9:00~19:00	土 日 祝
福知山東エリア	前田支店	統括	8:45~21:00	9:00~21:00	土 日 祝
	三和支店	連携 昼休	8:45~21:00	9:00~19:00	土 日 祝
福知山西エリア	篠尾支店	統括	8:45~21:00	9:00~19:00	土 日 祝
	額田支店	連携 昼休	8:45~21:00	9:00~19:00	土 日 祝
	大江町支店	連携 昼休	8:45~21:00	9:00~19:00	土 日 祝

店舗名		店舗形態	ＡＴＭ取扱時間 平日	ＡＴＭ取扱時間 土・日・祝日	土・日・祝日稼働日
亀岡地区					
亀岡エリア	亀岡支店	統括	8:45~21:00	9:00~19:00	土 日 祝
	馬堀支店	連携 昼休	8:45~21:00	9:00~19:00	土 日 祝
舞鶴地区					
舞鶴東エリア	東舞鶴中央支店	統括	8:45~21:00	9:00~19:00	土 日 祝
	中舞鶴支店	連携 昼休	8:45~21:00	9:00~19:00	土 日 祝
	田中支店	連携 昼休	8:45~21:00	9:00~19:00	土 日 祝
倉梯支店		単独	8:45~21:00	9:00~19:00	土 日 祝
	倉梯支店南浜出張所	昼休	8:45~21:00	9:00~19:00	土 日 祝
舞鶴西エリア	舞鶴中央支店	統括	8:45~21:00	9:00~19:00	土 日 祝
	余内支店	連携 昼休	8:45~21:00	9:00~19:00	土 日 祝
綾部・船井地区					
綾部エリア	綾部中央支店	統括	8:45~21:00	9:00~21:00	土 日 祝
	西町支店	連携 昼休	8:45~21:00	9:00~21:00	土 日 祝
	中筋支店	連携 昼休	8:45~21:00	9:00~19:00	土 日 祝
和知支店		単独 昼休	8:45~21:00	9:00~19:00	土
瑞穂支店		単独 昼休	8:45~21:00	9:00~19:00	土 日 祝
福井県高浜地区					
高浜支店		単独	8:45~21:00	9:00~19:00	土 日 祝

※丹波支店にはATMを設置しておりません。

土…土曜日　日…日曜日　祝…祝日稼働店舗

※店舗形態
「統括」…エリア統括店
「連携」…エリア連携店
「単独」…単独店

昼休…昼休業時間帯（11時30分～12時30分）導入店舗

キャッシュカード・通帳・ご印鑑などの紛失・盗難の場合の連絡先

受付時間帯	ご連絡先
平日（当金庫営業日）8時45分～17時00分	お取引店にご連絡ください
上記以外の時間帯（土曜・日曜・祝日含む）	しんきんATM監視センター キャッシュカード紛失共同受付センター 06-6454-6631

■店舗外ATMコーナー

令和5年7月1日現在

出張所名	ＡＴＭ取扱時間		土･日･祝日稼働日
	平日	土･日･祝日	
宮津・与謝地区			
ミップル	9:00～21:30	9:00～21:30	土日祝
クスリのアオキ宮村店	9:00～19:00	9:00～19:00	土日祝
由良	9:00～19:00	9:00～19:00	土日祝
府中	9:00～21:00	9:00～19:00	土日祝
クスリのアオキ男山店	9:00～21:00	9:00～21:00	土日祝
にしがき石川店	9:00～21:00	9:00～21:00	土日祝
ウイル	9:00～20:00	9:00～20:00	土日祝
加悦	9:00～21:00	9:00～19:00	土
京丹後地区			
峰山呉服	9:00～21:00	9:00～21:00	土日祝
峰山パーク	8:00～22:00	8:00～22:00	土日祝
マイン	10:00～20:00	10:00～20:00	土日祝
網野南	9:00～19:00	9:00～19:00	土
島津(注)	9:00～19:00	9:00～19:00	土
野中(注)	9:00～19:00	9:00～19:00	土
弥栄	9:00～21:00	9:00～19:00	土日祝
浜詰	9:00～21:00	9:00～19:00	土
福知山地区			
福知山市役所	9:00～19:00	9:00～19:00	土
広小路	8:00～22:00	8:00～22:00	土日祝
三ツ丸ストア堀店	8:45～21:00	9:00～21:00	土日祝
プラントー3福知山店	9:00～21:30	9:00～21:30	土日祝
福知山東野パーク	8:00～23:00	8:00～22:00	土日祝
イオン福知山店	9:00～21:00	9:00～21:00	土日祝
ニシヤマ荒河店	9:00～20:00	9:00～19:00	土日祝
福知山市民病院	8:45～19:00	9:00～18:00	土日祝
フレスポ福知山	8:00～23:00	8:00～22:00	土日祝
AVIX福知山店	8:00～22:00	8:00～22:00	土日祝
バザールタウン福知山	9:00～23:00	9:00～22:00	土日祝
六人部	9:00～19:00	9:00～17:00	土
岡ノ町	9:00～21:00	9:00～21:00	土日祝

(注)島津出張所および野中出張所は、令和5年7月31日をもって営業終了いたします。

出張所名	ＡＴＭ取扱時間		土･日･祝日稼働日
	平日	土･日･祝日	
亀岡地区			
アル･プラザ亀岡	10:00～21:00	10:00～21:00	土日祝
舞鶴地区			
舞鶴市役所	9:00～19:00	9:00～18:00	土
祖母谷	9:00～21:00	9:00～21:00	土日祝
らぽーる	10:00～20:00	10:00～20:00	土日祝
ジャパン舞鶴店	9:00～22:00	9:00～22:00	土日祝
旬工房	9:00～21:00	9:00～21:00	土日祝
舞鶴西総合会館	9:00～19:00	9:00～18:00	土
さとうバザールタウン	9:00～21:45	9:00～21:45	土日祝
倉谷	8:00～22:00	8:00～22:00	土日祝
舞鶴21	9:00～21:00	9:00～19:00	土日祝
綾部･船井地区			
綾部市立病院	8:45～19:00	9:00～19:00	土
渕垣	8:00～21:00	8:00～21:00	土日祝
綾部市役所	9:00～19:00	9:00～19:00	土
アスパ	9:00～21:30	9:00～21:30	土日祝

土…土曜日　日…日曜日　祝…祝日稼働コーナー

地域元気宣言の
京都北都信用金庫
〒626-0041 京都府宮津市字鶴賀2054番地の1
TEL.0772(22)5121
http://www.hokuto-shinkin.co.jp/

UD FONT by MORISAWA
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。